

平成21年度

自己点検・評価報告書



ACCREDITED
2009

 東北生活文化大学短期大学部

はじめに

東北生活文化大学短期大学部は、平成21年度に財団法人短期大学基準協会による認証評価を受け、「東北生活文化大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付けで適格と認める」との機関別評価結果をいただきました。

本短期大学部は学校法人三島学園の中にあつて、昭和26年三島学園女子専門学校を廃止し、三島学園女子短期大学の設置時にはじまり、今年創立59周年を迎えます。平成16年に男女共学制を取り入れて、生活文化学科からなる東北生活文化大学短期大学部に改称し、平成17年に生活学専攻及び子ども生活専攻の2専攻を設置して現在に至っております。

本学は、これまで自己評価報告書（第1号～第4号）及びFD活動の一環としての授業評価報告書（第1号～第5号）を刊行し、本学の教育・研究の向上を図るべく全教職員を挙げて取り組んでまいりました。

今回の認証評価は平成21年度に作成した自己点検・評価報告書を基に評価をいただいたものです。幅広い視点から評価していただき、かつ貴重なご意見、ご提言をいただいた短期大学基準協会評価委員の諸先生に厚く御礼申し上げます。

向上・充実のための課題として指摘された点については真摯に受け止め、早急に改善することはもとより、平成23年度から新たなコース及び就業力育成の授業を設けるなど教育・研究の向上を図ると同時に、PBL授業の導入や社会人基礎力の育成、さらにPDCAサイクルによる自己点検・評価活動に取り組み、全教職員が常に改革・改善を意識し、理解を深めるよう努力しているところであります。また、併設する東北生活文化大学の教職員とも密接な連携を保ちつつ、共に教育・研究はもとより管理運営を含む改革・改善に努めております。

なお、本学の機関別評価結果につきましては、短期大学基準協会のホームページ http://www.jaca.or.jp/evaluation/evaluation_h21.html（平成21年度第三者評価の結果について）に掲載されております。本報告書は短期大学基準協会による認証評価のために作成した報告書に一部加筆修正を加えたもので、平成21年6月の状況を示しています。本報告書が発行される平成22年度には、2専攻の定員やシラバスなど、すでにいくつかの点の変更・改善されました。

終わりに、本学の教育・研究の一層の向上に資するべく、忌憚のないご意見・ご指導を賜りたくお願い申し上げます。

平成22年5月28日

東北生活文化大学短期大学部
学長 浅尾 豊信

目次

《東北生活文化大学短期大学部の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	8
建学の精神、教育理念について	8
教育目的、教育目標について	9
定期的な点検等について	9
特記事項について	10
《Ⅱ 教育の内容》	11
教育課程について	11
授業内容・教育方法について	21
教育改善への努力について	22
特記事項について	23
《Ⅲ 教育の実施体制》	24
教員組織について	24
教育環境について	27
図書館について	31
特記事項について	33
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	34
単位認定について	34
授業に対する学生の満足度について	40
退学、休学、留年等の状況について	41
資格取得の取組みについて	43
学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について	44
特記事項について	45
《Ⅴ 学生支援》	46
入学に関する支援について	46
学習支援について	48
学生生活支援体制について	49
進路支援について	53
多様な学生に対する支援について	56
特記事項について	57

《VI 研究》	58
教員の研究活動全般について.....	58
研究のための条件について.....	61
特記事項について.....	62
《VII 社会的活動》	63
社会的活動への取組みについて.....	63
学生の社会的活動について.....	68
国際交流・協力への取組みについて.....	70
特記事項について.....	70
《VIII 管理運営》	71
法人組織の管理運営体制について.....	71
教授会等の運営体制について.....	75
事務組織について.....	82
人事管理について.....	86
《IX 財務》	88
財務運営について.....	88
財務体質の健全性と教育研究経費について.....	91
施設設備の管理について.....	93
特記事項について.....	94
《X 改革・改善》	95
自己点検・評価について.....	95
自己点検・評価の教職員の関与と活用について.....	95
相互評価や外部評価について.....	96
第三者評価（認証評価）について.....	96
《将来計画の策定》	98

《東北生活文化大学短期大学部の特色等》

(1) 学校法人三島学園の沿革（概要）及び東北生活文化大学短期大学部の沿革（概要）

《三島学園の沿革の概要》

三島学園の歴史は、明治 33（1900）年、岩手県江刺郡米里村（現 岩手県奥州市江刺区米里）出身で東京法学院及び明治法律学校を卒業した三島駒治氏が、東北地区における法律学普及のための教育機関として夜間開校の東北法律学校を設立し、つづいて 3 年後の明治 36（1903）年、東京裁縫女学校及び和洋裁女学院洋裁科を卒業した妻よし氏を設立者として昼間制の東北女子職業学校を開学した時に始まる。この東北法律学校の設立趣意書には「国運の進捗と人文の発達の時、法律思想のための教育機関が重要なのに、東北が特に遅れている。そこで東北法律学校を創設し、東北文化の開発に寄与したい」と述べられており、また、東北女子職業学校の設立は「女子青年を対象とした実学教育の必要性を痛感した」ためであるとされている。いずれも、東北地方が時運に遅れをとることに強い危惧の念を抱き、東北文化の発展には「教育」が重要であるという信念に基づいた三島夫妻の「教育」への情熱が本学園の開学を導いたものであった。その後、女子職業学校の生徒が増加する一方で、法律学校は、幾多の優れた人材を世に送りながらも、大正 11(1922)年、東北大学に法文学部が設置されたのを契機に廃校となった。

第二次大戦後、東北女子職業学校（昭和 19(1944)年東北女子実業学校に改称）は三島学園女子高等学校と三島学園女子専門学校の二つの流れに分かれた。さらに、学制改革の流れの中で、昭和 26(1951)年三島学園女子短期大学が設置され、同時に女子専門学校は廃止された。さらに、三島学園女子短期大学は平成 16（2004）年男女共学制とし、校名を東北生活文化大学短期大学部に変更し、現在に至っている。

この短期大学の教育研究体制を基盤に、昭和 33(1958)年、三島学園女子大学が家政学部家政学科の 1 学科編成で新設され、昭和 62(1987)年に、私立大学の家政学系では逸早く男女共学制を取り入れ、東北生活文化大学と校名変更して現在に至っている。

なお現在、学校法人三島学園は東北生活文化大学短期大学部、東北生活文化大学、東北生活文化大学高等学校、ますみ幼稚園及びますみ保育園の五つの教育機関を擁する総合学園として発展しており、短期大学部は併設の機関との連携を密にして運営されている。

《沿革》

明治 33（1900）年 10 月	三島駒治の申請により、東北法律学校認可。10 月 28 日仙台市東三番丁に開校（夜間制）
明治 36（1903）年 10 月	三島駒治・よし夫妻により東北法律学校内に東北女子職業学校を開設（昼間制）本科・別科・高等研究科で構成
大正 2（1913）年 9 月	校舎を東三番丁から清水小路に新築移転
大正 11（1922）年 8 月	東北法律学校を廃止
大正 15（1926）年 3 月	高等師範科設置認可
昭和 15（1940）年 3 月	財団法人三島学園の設置認可
昭和 23（1948）年 3 月	東北女子実業学校を廃止。三島学園女子高等学校を新設

- 昭和 26 (1951) 年 2 月 財団法人三島学園を学校法人三島学園に改組
- 昭和 26 (1951) 年 2 月 三島学園女子短期大学の設置認可
- 昭和 26 (1951) 年 3 月 三島学園女子専門学校廃止
- 昭和 28 (1953) 年 10 月 三島学園創立 50 周年記念式典挙行
- 昭和 33 (1958) 年 1 月 三島学園女子大学家政学部家政学科の設置認可
- 昭和 48 (1973) 年 10 月 三島学園創立 70 周年記念式典挙行
- 昭和 49 (1974) 年 12 月 仙台市清水小路から泉市上谷刈字東伐生 14 番地に大学・短大・高校の全面移転完了
- 昭和 55 (1980) 年 4 月 泉市虹の丘一丁目 18 番地の 2 に住所表示変更
- 昭和 58 (1983) 年 10 月 三島学園創立 80 周年記念式典挙行
- 昭和 62 (1987) 年 4 月 三島学園女子大学を東北生活文化大学に改称し、男女共学制を導入
- 昭和 63 (1988) 年 3 月 市町村合併により所在地が仙台市虹の丘一丁目 18 番地の 2 となる
- 平成元 (1989) 年 4 月 仙台市が政令指定都市に移行し、所在地が仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2 となる
- 平成 2 (1990) 年 10 月 三島学園創立 90 周年記念式典挙行
- 平成 12 (2000) 年 10 月 三島学園創立 100 周年記念式典挙行
- 平成 13 (2001) 年 1 月 三島学園が「河北文化賞」を受賞

《東北生活文化大学短期大学部の沿革の概要》

東北生活文化大学短期大学部は、前述のように学校法人三島学園の歴史の中で、昭和 26 (1951) 年に設置された三島学園女子短期大学を平成 16 (2004) 年に生活文化学科 1 学科を有する東北生活文化大学短期大学部に校名変更し、男女共学制を取り入れ、さらに、平成 17 (2005) 年生活文化学科に「生活学専攻」と「子ども生活専攻」を設置、生活学専攻に生活科学コース、生活情報コース及び生活デザインコースを設置して今日に至っている。

《沿革》

- 昭和 26 (1951) 年 2 月 三島学園女子短期大学 被服科の設置認可、開学
- 昭和 27 (1952) 年 4 月 三島学園女子短期大学 被服専修第 1 部を増設
- 昭和 29 (1954) 年 4 月 三島学園女子短期大学 第 2 部 (夜間 2 年制) 及び別科被服専修第 2 部 (昼間 1 年制) を増設
- 昭和 30 (1955) 年 4 月 三島学園女子短期大学 被服科を家政科に科名変更
- 昭和 30 (1955) 年 4 月 三島学園女子短期大学 附属ますみ幼稚園開園
- 昭和 33 (1958) 年 3 月 三島学園女子短期大学 被服専修第 1 部を廃止
- 昭和 37 (1962) 年 4 月 三島学園女子短期大学体育科を開設
- 昭和 41 (1966) 年 5 月～43 年
仙台市丸田山校地の整備；丸田山 1 号館、短期大学体育館の建設、体育科の移転

昭和 44 (1969) 年 4 月	三島学園女子短期大学 附属丸田山ますみ幼稚園開園
昭和 47 (1972) 年 4 月	三島学園女子短期大学家政科を家政・教職コース及びデザインコースに分離
昭和 49 (1962) 年 3 月	三島学園女子短期大学体育科を廃止
昭和 49 (1974) 年 12 月	仙台市清水小路から泉市上谷刈字東伐生 14 番地に大学・短大・高校を全面移転
昭和 56 (1981) 年 4 月	短大附属丸田山幼稚園を短大附属虹の丘幼稚園に改称
昭和 57 (1982) 年 9 月	三島学園女子短期大学第 2 部 (夜間 2 年制) を廃止
昭和 61 (1986) 年 12 月	大学・短大新図書館落成
昭和 62 (1987) 年 4 月	三島学園女子短期大学附属ますみ幼稚園及び虹の丘ますみ幼稚園をそれぞれ「ますみ幼稚園」及び「虹の丘ますみ幼稚園」に改称認可。家政・教職コース及び家政・デザインコースをそれぞれ生活科学コース、生活デザインコースに変更
平成 9 (1997) 年 3 月	虹の丘ますみ幼稚園廃止
平成 13 (2001) 年 4 月	三島学園女子短期大学家政科を生活文化学科に科名変更
平成 16 (2004) 年 4 月	三島学園女子短期大学を東北生活文化大学短期大学部に校名変更し、男女共学制とする
平成 16 (2004) 年 4 月	ますみ保育園をますみ幼稚園に併設、開園
平成 17 (2005) 年 4 月	東北生活文化大学短期大学部生活文化学科に「生活学専攻」と「子ども生活専攻」を設置。生活学専攻に生活科学コース、生活情報コース及び生活デザインコースを設置。子ども生活専攻が指定保育士養成施設として認可
平成 18 (2006) 年 4 月	三島学園「子育て・家庭支援センター」開設。幼稚園教諭 2 種免許取得認可

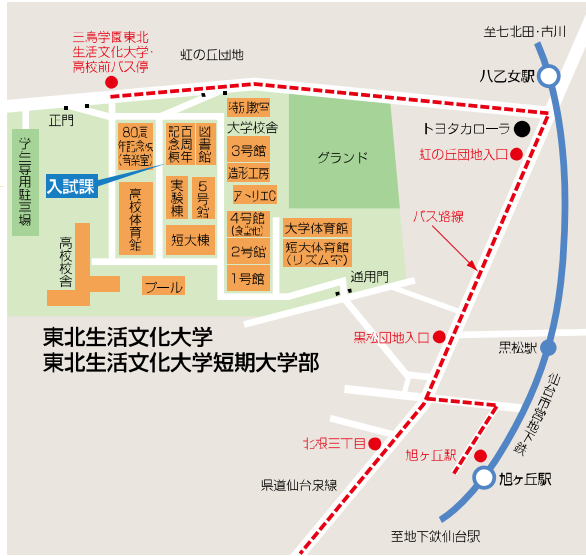
(2) 東北生活文化大学短期大学部の所在地、位置、周囲の状況等

所在地：宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2

位 置：次ページの地図を参照

周囲の状況：

仙台市は昭和63年、隣接の泉市、秋保町及び宮城町と合併後、平成元年に「政令指定都市」としてスタートした。その際五つの区を設置したが本学敷地は泉区にあり、青葉区に接している。仙台市の人口は103万人強、面積784km²を有する東北地方で最大の都市で、「杜の都」、「学都仙台」と称されるなど、自然環境、研究機関が充実している。産業別では第二次、第三次産業の比率が高く、就業人口比率は両者で98%を占めている。また多くの都市と国際姉妹都市、国際友好都市の提携を結んでおり、多くの外国人が学生、大学での研究員や社会人として生活している。



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴

理事長：浅尾 豊信

学 長：浅尾 豊信

連絡先：宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2

TEL：022-272-7511（代） FAX：022-272-7516

E-Mail：tkyomu@mishima.ac.jp

略 歴：平成 7(1995)年 3 月 東北大学退官（東北大学名誉教授）
平成 19(2007)年 4 月 東北生活文化大学・同短期大学部学長就任
平成 20(2008)年 7 月 三島学園理事長就任

AL O：松尾 広

連絡先：宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2

TEL：022-272-7512（代） FAX：022-301-5603

E-Mail：hmatsuo@mishima.ac.jp

略 歴：平成 2(1990)年 3 月 東北大学大学院工学研究科博士課程後期修了
平成 13(2001)年 4 月 三島学園女子短期大学助教授
平成 17(2005)年 4 月 東北生活文化大学短期大学部教授・生活学専攻主任

(4) 平成15年度から21年度までの専攻ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、
 収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)

表1. 平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
生活文化学科	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	入学者数	36	45	64	78	88	82	78	
	入学定員充足率(%)	36.0	45.0	54.0	78.0	88.0	82.0	78.0	
	収容定員	200	200	100					
	在籍者数	82	83	46					
	収容定員充足率(%)	41	42	46					
生活文化学科	生活学専攻	入学定員			【新設】 50	50	50	50	50
		入学者数			33	24	32	29	23
		入学定員充足率(%)			66.0	48.0	64.0	58.0	46.0
		収容定員			50	100	100	100	100
		在籍者数			33	58	56	58	51
		収容定員充足率(%)			66	58	56	58	51
	子ども生活専攻	入学定員			【新設】 50	50	50	50	50
		入学者数			31	54	56	53	55
		入学定員充足率(%)			62.0	108.0	112.0	106.0	110.0
		収容定員			50	100	100	100	100
		在籍者数			31	83	107	109	113
		収容定員充足率(%)			62	83	107	109	113

(5) 平成18年度～20年度に入学した学生の出身地別人数及び割合

表2. 出身地別学生数（平成18年度～20年度）

地域	18年度		19年度		20年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
宮城	67	85.9	57	64.8	64	78.0
青森	4	5.1	8	9.1	1	1.2
秋田	4	5.1	6	6.8	3	3.7
岩手	1	1.3	5	5.7	2	2.4
山形			6	6.8	7	8.5
福島			2	2.3	3	3.7
その他	2	2.6	4	4.5	2	2.4

(6) 学校法人三島学園が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

表3. 法人が設置する他の教育機関の現状

(平成21年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
東北生活文化大学	〒981-8585 仙台市泉区虹の丘1丁目18番地の2	110	430	435
東北生活文化大学 高等学校	〒981-8585 仙台市泉区虹の丘1丁目18番地	390	1,170	1176
ますみ幼稚園	〒981-8585 仙台市太白区向山4丁目26-34	105	105	91
ますみ保育園	〒981-8585 仙台市太白区向山4丁目26-34	60	60	68

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念

三島学園女子短期大学は、昭和 26(1951)年東北地区における女子教育の最高学府を謳い、明治 36 年に創設された東北女子職業学校を基盤として、第二次大戦後の学制改革時に被服科 1 学科（後に家政科に変更）で発足した。この創設時に、「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する、清く、正しく、健全な人間の育成」が建学の精神として謳われている。女子青年を対象とした「実学教育」が「東北文化の発展」に通じるとの理念に基づいて設立されたものである。その後、平成 16 年に男女共学制を取り入れ、同時に現在の東北生活文化大学短期大学部に校名を変更し現在に至っている。

本学は、東北女子職業学校の被服学を中心とした「実学教育」から始まり、現在「生活学専攻」と「子ども生活専攻」の二つの専攻構成となっているが、「日常生活に密着し、より美しく、より豊かに、より合理的に、時代に即応した文化的な生活を実践することを目標として教育に当る」ことを教育理念としており、この理念は建学の精神とともに、創設以来ゆるぎなく堅持されている。

(2) 建学の精神・教育理念の周知の方法

学生便覧の「学園の生い立ちと教学の指針」「本学の目的と使命」という項目（2009年度版ではpp. 4～5）において、本学の歴史と、生活学専攻におけるコース別の教育目標、子ども生活専攻の教育目標を説明している。特に新入生に対しては、入学後に一泊二日で行われるオリエンテーションキャンプの初日のミーティングにおいて、学科長が「建学の精神」と学生便覧の内容を説明し、さらに創立100周年のビデオを上映するなどして、本学の歴史や教育内容に関しての理解を深めさせている。また、1年次の必修科目である「キャリアアップセミナー」（平成20年度まで「特別講義」）においても、建学の精神の説明をし、さらに短大棟内の資料室や顕彰館にある本学にまつわる展示品の見学を行っている。専任の教員は、学生便覧を読んでいることは勿論であるが、オリエンテーションキャンプ、特別講義には全員参加しており、教育目的や教育目標を確認している。学外に対しては、大学案内や学園ホームページに、教育目的や教育目標を具体的に記述し説明している。

【教育目的、教育目標について】

(1) 教育目的や教育目標

東北生活文化大学短期大学部は、建学の精神に則り、「我が国の生活文化の高揚を図るため、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とし使命とする」として、学則に明記されている。

(2) 学生や教職員への周知の方法、ならびに学外への公表

本学の教育目的、教育目標は、学園要覧、短期大学部要覧、短大案内、学園紹介ビデオ、学生便覧などの各種出版物や本学のホームページを通して学内外に示している。また、学内においては入学式、新入生オリエンテーション、創立記念式典、新任教職員辞令交付式等の行事や各会合における理事長、学長、学科長の講話によって、短大の成立経緯を含む建学の精神やそれに基づいた短大の基本理念、並びに今日的な意義などについて直接的な伝達が行われている。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の定期的な点検

学園要覧や学生便覧の作成時に建学の精神、教育目的等の点検確認が行われている。併せて内容的には同じでも、文言の若干の訂正、修正が行われることがある。若干の変更等があつて、それに基づいて学則等の変更にあふ場合は当然理事会の議を経て行われることとなる。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会の関与

毎年将来構想検討委員会、学生部、教務部等で大学・短大要覧、学園要覧や学生便覧等の作成時に建学の精神、教育目標等の点検確認が行われている。しかし、現在のところ見直しの必要性はないと考えている。

建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会や教授会が積極的に関与することはしていない。将来構想検討委員会、学生部や教務部等の委員会で大学・短大要覧や学生便覧の編集時に見直し等が必要と認めた場合は教授会の議を経て、学園評議員会及び理事会で審議することとなる。

【特記事項について】

(1) 校訓

建学の精神とは別に、明治36年創設の東北女子職業学校以来、本学園には“励み、謹み、慈み”という百年の歴史を支えてきた校訓があり、「生徒一人ひとりの心に迫る学校づくりで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます」と謳っている。この校訓は、創設者の教えとして、第二次大戦後、後裔の佐藤允理事長が語句を整えたものであるが、本学園の歴史を通じての校訓であり、現在の校歌にも謳われ、また本学園キャンパス内の石碑にも刻まれて、全ての在学生・卒業生に周知され、これまで学園内に設置された中学校、高等学校、短期大学部、大学を通じて守られてきている。

《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 教育課程

表Ⅱ-1. 生活文化学科（生活学専攻）教育課程

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養科目	日本語概説	○				○				○	26	
	国語表現法	○				○				○	13	
	哲学	○				○				○	16	
	日本国憲法	○			○					○	28	
	心理学	○				○				○	20	
	文化史	○				○				○	13	
	統計学	○				○		○			15	
	生活化学論	○				○		○			13	
	経済学	○				○				○	26	
	国際社会論	○				○				○	18	
	マーケティング論	○				○				○	18	
	情報処理		○			○		○			28	
	英語	○				○		○			10	
	英会話	○				○				○	2	
	健康スポーツ		○			○		○			28	

表Ⅱ-1.生活文化学科（生活学専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員（クラス数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専攻科目	生活概論	○			○					○	28	
	衣生活論	○			○				○		28	
	食生活論	○			○					○	25	
	住生活論	○			○					○	29	
	生活美学	○				○					12	
	家庭経営学（家庭経済学を含む）	○				○				○	13	
	家族関係学	○				○				○	17	
	消費者保護論	○				○				○	29	
	服飾文化論	○				○				○	12	
	被服構成学	○				○			○		28	
	被服材料学	○				○			○		19	
	被服整理学	○				○			○		13	
	衣科学実験			○		○			○		4	
	衣生活実習Ⅰ			○	○				○		28(2)	
	衣生活実習Ⅱ			○		○				○	14	
	衣生活実習Ⅲ			○		○			○		7	
	手芸			○		○				○	7	
	染色			○		○			○		15	
	テキスタイル			○		○				○	6	
	被服デザイン		○			○				○	16	
	食文化論	○				○				○	6	
	食品学	○				○				○	5	
	食品加工実習			○		○				○	0	
	栄養学Ⅰ	○				○				○	18	
	栄養学Ⅱ	○				○				○	11	
	調理学	○				○			○		22	
	食生活実習Ⅰ			○		○			○		18	
	食生活実習Ⅱ			○		○			○		9	

表Ⅱ-1.生活文化学科（生活学専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専攻科目	情報	コンピュータサイエンス概論	○				○		○			23	
		マルチメディアⅠ	○				○		○			21	
		マルチメディアⅡ		○			○		○			13	
		コンピュータグラフィックス		○			○		○			18	
		画像処理		○			○		○			16	
		ビジネス実務総論	○				○				○	18	
		ビジネス実務演習Ⅰ		○			○		○				H21年度 カリキュラム 変更
		ビジネス実務演習Ⅱ		○			○		○				
		会計学	○				○				○	19	
	造形・デザイン	住文化論	○				○				○	15	
		住居デザイン <small>(住空間デザインを含む)</small>		○			○				○	10	
		色彩学	○				○				○	22	
		基礎造形論	○				○				○	12	
		視覚デザインⅠ		○			○				○	12	
		視覚デザインⅡ		○			○				○	8	
		彫刻			○		○				○	7	
		陶芸			○		○				○	12	
		木彫			○		○				○	7	
		絵画 <small>(デッサンを含む)</small>			○		○				○	5	

表Ⅱ-1.生活文化学科（生活学専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専攻科目 関連科目	健康社会学	○				○		○			11	
	健康管理学	○				○		○			19	
	保育学 (実習及び家庭看護を含む)	○				○				○	4	
	教育原理	○				○				○	3	
	教育心理学	○				○				○	4	
	視聴覚教育	○				○				○	6	
	教育相談	○				○				○	4	
	キャリアアップセミナーⅠ	○				○		○				
	キャリアアップセミナーⅡ		○	○		○		○				H21年度カリキュラム変更
	キャリアアップセミナーⅢ	○				○		○				
	キャリアアップセミナーⅣ	○				○		○				
課題研究		○	○		○		○		○	24		
教職に関する科目	教職概論	○				○				○	3	
	教育法規	○				○				○	3	
	家庭科教育法	○				○				○	3	
	道德教育の研究	○				○				○	3	
	特別活動の研究	○				○				○	3	
	生徒指導の理論と方法	○				○				○	3	
	教育相談	○				○				○	4	
	総合演習	○				○		○			3	
教育実習 (事前・事後指導を含む)			○		○		○			3		

表Ⅱ-2. 生活文化学科（子ども生活専攻）教育課程

（平成21年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養科目	日本語概説	○				○				○	53	
	国語表現法	○				○				○	7	
	哲 学	○				○				○	1	
	日本国憲法	○			○					○	53	
	心 理 学	○				○				○	38	
	文 化 史	○				○				○	0	
	統 計 学	○				○		○			0	
	生活化学論	○				○		○			1	
	経 済 学	○				○				○	38	
	国際社会論	○				○				○	13	
	マーケティング論	○				○				○	0	
	情報処理		○			○		○			51(2)	
	英 語		○			○		○			51	
	英 会 話	○				○				○	2	
健康スポーツ		○			○		○			52(2)		

表Ⅱ-2.生活文化学科（子ども生活専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員（クラス数）	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専攻科目	独自科目	生活概論	○			○					○	53	
		衣生活論	○			○				○		53	
		食生活論	○			○					○	53	
		住生活論	○			○					○	55	
		保育学（実習及び家庭看護を含む）	○				○				○	0	
		特別講義	○				○		○			53	
		課題研究		○			○		○			0	
	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉論	○				○		○			53	
		社会福祉援助技術		○			○		○			51	
		地域援助技術論	○				○		○			52	
		児童福祉論	○				○		○			53	
		保育原理Ⅰ	○			○			○			54	
		保育原理Ⅱ	○				○		○			53	
		養護原理	○				○		○			54	
		教育原理	○			○					○	53	
	保育の対処の理解に関する科目	発達心理学Ⅰ	○			○			○			54	
		発達心理学Ⅱ	○				○		○			46	
		教育心理学	○				○		○			52	
		臨床心理学	○				○		○			32	
		親子カウンセリング論	○				○		○			34	
		小児保健Ⅰ	○				○				○	53	
小児保健Ⅱ		○				○				○	53		
小児保健実習				○		○				○	53(2)		
小児栄養			○			○				○	51		
精神保健		○				○				○	53		
家族援助論		○				○		○			52		

表Ⅱ-2.生活文化学科（子ども生活専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員（クラス数）	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専攻科目	保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容総論		○		○			○			54	
		保育内容（健康Ⅰ）		○		○			○			53	
		保育内容（健康Ⅱ）		○			○		○			12	
		保育内容（人間関係Ⅰ）		○		○			○			53	
		保育内容（人間関係Ⅱ）		○			○		○			5	
		保育内容（環境Ⅰ）		○		○			○			53	
		保育内容（環境Ⅱ）		○			○		○			23	
		保育内容（言葉Ⅰ）		○		○			○			53	
		保育内容（言葉Ⅱ）		○			○		○			53	
		保育内容（表現Ⅰ）		○		○			○			53	
		保育内容（表現Ⅱ）		○			○		○			5	
		保育計画論		○			○		○			53	
		児童文化		○			○				○	12	
		乳児保育		○			○		○			53	
		障害児保育		○			○		○			52	
	養護内容		○			○		○			53		
	基礎技能	基礎技能（音楽）		○			○		○			53	
		基礎技能（ピアⅠ）		○		○			○		○	53(10)	
		基礎技能（ピアⅡ）		○			○		○		○	48(10)	
		基礎技能（ピアⅢ）		○			○		○			40(10)	
		基礎技能（造形Ⅰ）		○		○					○	53(2)	
		基礎技能（造形Ⅱ）		○		○					○	53(2)	
		基礎技能（造形Ⅲ）		○			○		○			53(2)	
		基礎技能（小児体育Ⅰ）		○			○		○			53(2)	
		基礎技能（小児体育Ⅱ）		○			○		○			34(2)	
	保育実習	保育実習Ⅰ			○		○		○			52	
		保育実習Ⅱ			○		○		○			52	
		保育実習Ⅲ			○		○		○			0	
	演習総合	総合演習		○			○		○			53	

表Ⅱ-2.生活文化学科（子ども生活専攻）教育課程（つづき）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教職に関する科目	教職概論	○				○		○			53	
	教育法規	○				○				○	52	
	教育課程論	○				○				○	52	
	保育内容の指導法	○				○		○			53	
	視聴覚教育	○				○		○			55(2)	
	教育相談	○				○		○			53	
	総合演習	○				○		○			52	
	教育実習（事前・事後指導を含む）			○		○		○			52	

（２） 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について

教養教育としては、教養科目を生活学専攻、子ども生活専攻に共通して多くの科目を開講しており、学生がこれらを履修することで幅広い教養を身につけることができるようにしている。

生活学専攻の専門教育ではコース制をとり、コースごとに特徴を持たせて、学生のニーズに応えている。コースを越えた履修も可能である。特に免許・資格を取るため、生活科学コースおよび生活情報コースに専任教員を配置している。

子ども生活専攻の専門教育は、保育士、及び幼稚園教諭養成のための科目を中心に教育課程が編成されているが、その多くが資格・免許取得のための必修科目になっている。また、子ども生活専攻の科目については、多くを専任教員が担当している。

（３） 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格、また教育課程に関係なく取得する機会を設けている免許・資格等

○生活学専攻の各コースにおいて取得が可能な免許・資格

生活科学コース 中学校教諭二種免許状（家庭）・ビジネス実務士・情報処理士

生活情報コース ビジネス実務士・情報処理士

生活デザインコース ビジネス実務士・情報処理士

中学校教諭二種免許状（家庭）の取得に当たっては、教職に関する科目及び家庭科教育法を基礎とし、2年次における教育実習指導においては具体的に演習を通し実践的に学習を深めさせている。また、教育実習の心構えについても厳しく指導している。

また、すべてのコースで一般財団法人全国大学実務教育協会認定の情報処理士・ビジネス実務士の資格が取得可能で、情報処理に関する科目の履修を通し、マルチメディア関連知識やコンピュータの可能性を広げる方法について学び、感性を磨き、創造力を高め新しい人材を育成しようと努めている。ただし、時間割の都合により、教職科目を受講しているものは、ビジネス実務士を取得することはできない。

教育課程とは別に資格取得の支援をしているもの

Microsoft Office Specialist・パソコン検定（P 検）・マルチメディア検定
CG 検定・画像処理検定・ファッションビジネス能力検定
ファッション販売能力検定・英検・TOEIC・TOEFL・レタリング検定
ファッションコーディネート色彩能力検定・トレース技能検定
食生活アドバイザー検定・フォーマルウェア検定

パソコン検定（P 検）、Microsoft Office Specialist は外部の業者と連携して、講義時間外に団体料金を講習会と試験を実施している。

○子ども生活専攻のコースにおいて取得が可能な資格・免許

保育士・幼稚園教諭二種免許状

保育に関する知識や技能を講義・演習を通して修得し、保育現場において自ら課題解決に取り組める人材の育成を目指している。

保育士資格と幼稚園教諭免許を取得するための科目の多くが必修科目であるため、特に1年次は時間割通り履修すれば必修科目の単位を取得できるようになっている。選択科目についても時間割を作成する際、一つの時間帯の中に複数の科目を開講することをせず、学生が希望すれば全ての選択科目を履修できるように時間割を作成している。

また、免許・資格取得に必要な実習を行うにあたり、2年間にわたって事前指導および事後指導を行う。事前指導としては、実習の意義・目的などの理解、記録の書き方や指導計画の作成指導、更には保育園・幼稚園見学・観察実習を実施し、本実習の準備を行う。また、2年次後期の実習終了後は、反省や評価などを共有し、以後の課題を明確にできるように事後指導を行っている。

（4）選択科目を学生が適切に判断して選択できる工夫

生活学専攻ではコース制をとっており、コースごとに必要な科目が無理なく修得できるように、コースを意識した時間割を組んでいる。コースの選択が大事なため、入学時のガイダンスで担任を中心として学生に個別指導している。

学生便覧とは別に学生個人履修表を用意し、コースごとに選択できる科目や必要な単位数の確認をやすくしている。また、選択科目の履修についてはシラバスはもちろん、履修するかどうかを決めるために迷っている科目の1回目の講義に出席して判断するように

指導している。

子ども生活専攻では資格取得に関わる科目が多いため、専攻科目には必修科目が多い。教養科目は12単位以上履修でき、学生が興味、関心を深められるようになっている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件、その周知の方法

卒業に要する単位数は、生活学専攻、子ども生活専攻共に、62単位である。その他の卒業要件としては、それぞれの専攻毎に開設されている卒業必修科目（単位）の修得、授業料等の学生納付金の納付がある。

子ども生活専攻では、保育士資格を取得するには教養科目12単位以上、専攻科目77単位以上を履修し、幼稚園教諭免許状を取得するには卒業単位62単位に加え、教職に関する科目27単位、教科に関する科目4単位を履修することとしている。なお、幼稚園教諭免許状を取得するには、保育士資格に必要な単位を充足していることを条件としている。

以上の要件については、入学時のガイダンスにおいて学生便覧を用いて説明し、周知している。また、担任が出席状況等履修状況の把握と半期ごとの成績が出た時点での修得単位数の確認と指導を行う。

(6) 教育課程の見直し、改善

生活学専攻では、学生の満足度向上を目的として就職支援を強化することとし、平成21年度より「キャリアアップセミナー」の科目を新設した。また、平成22年度からは、ウェブデザイン実務士の資格を取得するための科目を4科目新設する予定である。

子ども生活専攻では、平成22年度より専攻の定員を10名増やす計画であり、それに伴い教育課程の見直しを行っている。内容としては、原則 Semester 制の導入による、通年開講の科目を半期毎に分割し、履修者が極端に少なかった教養科目などの廃止を予定している。また、平成22年度からは文部科学省による幼稚園教諭養成の教育課程の変更による「教職実践演習（仮）」の新設、平成23年度以降に予定されている厚生労働省による保育士養成の教育課程の変更も視野に入れて検討を始めている。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスの作成・配布する際の配慮、学生への周知の方法

授業概要（シラバス）は、授業を担当する各教員が、学生が授業を履修する上で必要な情報（授業概要、授業計画・内容、成績評価方法、教科書、参考書籍など）を明記して作成している。また、毎年新規にシラバスを作成し、全ての学生に配布しているが、特に最初の授業では、授業担当教員がシラバスを用いてオリエンテーションやガイダンスを行い、履修者への周知を図っている。また、担任が履修指導を行う際にも、シラバスを見て授業の履修選択を行うように説明を行っている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について

本学では一定の学力のある生徒の選抜を望んでいるが、定員確保のためにそれは難しくなっている。学生の履修態度と勉学意欲はおおむね良好である。

生活学専攻では、各担任を主として教員から短大会議で学生の出席状況、履修態度、理解度等について報告を受け、情報の共有を行っている。編入や就職といった進学面で明確な目標を持っている学生は、勉学に対する意欲が十分に感じられる。しかし、一部には出席状況、課題の提出状況、学習意欲、理解度が低い学生が見られる。このような問題があるとと思われる学生に対して個別指導を行っている。

子ども生活専攻では、入学した学生が保育士や幼稚園教諭になりたいという明確な目標をもっているため、ほとんどの学生がしっかりと学業に取り組んでいる。1年次の成績をもとに2年次の保育実習、教育実習に出るための基準を定めていることから、特に1年次はしっかりと学業に取り組んでいるように見受けられる。しかし、入学後、予想よりも高度な知識や技術を要求される資格と気づき、一時意欲をなくす学生も少なからず存在する。そのため、演習科目等は少人数制をとり、学生一人一人とコミュニケーションをはかり、丁寧な指導ができるようにしている。2年次の実習終了後は、気が緩んでしまう学生がやや目立つようになるが、それでも、就職活動と並行して学校の授業にも真剣に取り組んでいる様子が見られる。

また、近年の学生は友人関係等で悩みを抱えている者も多く、そのことが意欲の減退にもつながりかねない。そこで、担任教員ばかりでなく短大教員全員が常に目を配り、学生の変化に気づくことができるよう心掛けている。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価

本学では、自己点検の一環として学生による授業評価アンケート調査が平成12年（2000年）より計5回にわたり行なわれており、その調査結果を授業内容の改善に反映させている。平成20年度は前期・後期ともほぼ全ての科目に対して実施された。調査概要を含めた授業評価の結果が、池上雄作前学長を委員長とする三島学園女子短期大学（現：東北生活文化大学短期大学部）自己点検・評価委員会編集により第1号「授業評価調査報告」として平成14年3月に刊行され、その後平成16年9月刊行の「同・第2号」、平成19年6月には「同・第3号」、平成20年5月には「同・第4号」の刊行と以後ほぼ定期的に報告書が作成されている。これらの報告書は本学の学生や教職員がいつでも閲覧できるよう図書館に配架されている。なお、平成20年に実施した学生による授業評価より、山形大学を事務局とする「FDネットワーク つばさ」に加盟したことで共通のフォーマットによるアンケート用紙を使っている。それにより、学内だけではなく他大学との比較や授業評価の結果を広く公開することも可能になっている。最新版の第5号は平成21年6月に刊行されており、授業を担当している各教員の授業改善の資料として役立っている。

(2) 授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況

FD活動の義務化以前から、本学では併設の大学と共同して平成18年度よりFD委員会を発足させている。組織は各学科（大学：家政学科・生活美術学科、短大：生活文化学科）から2名ずつの計6名で構成されている。FD委員会では、当該年度の活動が円滑に進むようFD委員間での連携を図るべく定期的に委員会会議を開催している。主な活動内容は、授業改善に向けた学生アンケートの実施と授業評価報告書の作成である。この報告書の特長は、全ての専任教員が教科毎に学生アンケートの集計結果に基づいたレポートを作成することであり、その結果、全学的なFD活動を促すことをねらいとしている。そのほか、定期的にFD教員セミナーを開催し、他大学のFD活動に関する取り組みや動向等、様々なシンポジウムや講演に参加して得られた内容を報告することで本学のFD活動に対する意識の向上を図っている。

また、FDレターを年2回作成することにより、FD教員セミナーで報告できなかった内容等を文書により周知することで情報共有と知識の蓄積を図ることも行なっている。今年度は、授業公開・授業参観による教員同士の相互支援を進めるべく、その準備に向けてFD委員が中心となって目下検討しているところである。

授業アンケートの継続的な実施により、学生の授業への取り組みや実態を把握することはかなり行なわれるようになってきている。FD委員会から積極的に情報提供を行っているものの、同じ研究分野の教員同士による授業方法の改善やそれに関する情報交換等の取り組みはまだ十分とは言えず、教員同士の「横のつながりの活性化」が今後望まれるところである。

(3) 教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通

教員間では、学科に所属する専任教職員全員が参加する専攻会議・短大会議を随時行い、教員間の意思疎通を図るとともに情報交換を行っている。非常勤講師とは教務課窓口を通して連絡を取ったり、学生に関することは担任が直接非常勤講師と話し合いを行っている。

【特記事項について】

(1) 単位互換制度

他教育機関との協力としては、学都仙台単位互換ネットワークへの参加、併設の東北生活文化大学との単位互換協定を結んでいる。今後、キャリア教育を強化する意味で、インターンシップをキャリアアップセミナーの一部として単位化する予定である。

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 専任教員数

表Ⅲ-1. 専任教員表

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
生活文化学科										
生活学専攻	3	1	2	0	6	4(2)	—	0	} 4	
子ども生活専攻	2	3	4	0	9	4(2)	—	0		
〔ロ〕						—	3(1)			
(合計)	5	4	6	0	15	8(4)	3(1)	0	4	

(2) 教員の個人調書 (①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)

(割愛)

(3) 教員の採用、昇任の状況

教員の採用、昇任が必要になった場合、教員選考基準に基づいて厳正に行われる。そのプロセスはおおよそ次のとおりである。

・教員の採用について

平成 19 年度からすべて公募で行われている。はじめに学長は、委員長および 2 ないし 4 人の委員からなる教員選考委員会を組織し、教員採用の条件を付して委員会に選考を付託する。

委員会は教員資格基準に基づいて選考を行い、その結果と選考の過程を学長に報告する。学長は教員資格審査委員会および教授会の議を経て、理事長に上申する。

・教員の昇任について

学長は、学科長から資格審査を受けようとするものの氏名およびその理由を記載した書面による申請を受け、教員資格審査委員会および教授会の議を経て、理事長に上申する。

(4) 教員の年齢構成

表Ⅲ-2. 専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）

（年齢は平成21年4月1日現在）

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)						助手等の 平均年齢	備考
	60～ 69	50～ 59	40～ 49	30～ 39	29 以下	平均 年齢		
合計人数(15人)	4	0	5	6	0	47	24	
割合	0.27	0	0.33	0.4	0			

(5) 専任教員の業務取組み状況

本学の専任教員は、授業、研究活動、学生の日常的な教育や課題研究に関する指導等に連日多忙な日々を送っている。本学では少人数教育を実践していることもあり、教員の担当時間がかかなり多くなっている。また短大では2年間という短期間に教養科目・専門科目を教授し、専攻によっては各種の資格を取得して社会に送り出すことになるため特に多忙である。しかし、教員の努力と本学は小規模であることで、学生一人ひとりに目が届き、きめ細かな教育を実践している。

(a) 授業

表Ⅲ-3. 専任教員の担当コマ数（短大のみ、兼任を含まない）

	氏名	職名	18年度	19年度	20年度
生活文化学科	宮坂 きよの	教授	8.5	8.5	8.5
	須藤 佑子	教授	6	7	6
	菅野 修一	教授	7.5	7	7.5
	松尾 広	教授	9.5	7	10
	朝倉 清	教授	—	2	2.6
	中村 雅知	教授	4	1.5	—
	芳賀 清一	教授	0.5	—	—
	佐藤 芙貴子	教授	3.5	4	4.1

表Ⅲ-3. 専任教員の担当コマ数（つづき）

	氏名	職名	18年度	19年度	20年度
生活文化学科	土屋 葉子	准教授	6.3	6.3	8.3
	三浦 主博	准教授	5.8	5.5	4.1
	池田 展敏	准教授	6.5	6	6.5
	伊藤 常久	講師	5	2.5	5
	佐藤 恵	講師	4	4	4
	阿部 陽子	講師	8	10	10
	奥山 優佳	講師	—	—	5.4
	大瀬戸 美紀	講師	—	—	4.9
	伊藤 麗子	講師	3.8	5	—
	平均			6.0	5.4

(b) 研究

各教員はそれぞれの専門分野において、専門領域の学会等で研究発表を行っている。なお本学では年一回紀要を発行し、研究発表の場として活用している。

(c) 学生指導

学務分掌委員会の中の教務委員会、学生部委員会等が学生指導の主体ではあるが、多様化する学生に対してクラス担任制をとり、きめ細かな指導を行ってきている。また学友会活動、部活動、サークル活動等に対しても支援を行っている。

(d) その他教育研究上の業務

専任教員の業務は授業、研究、学生指導だけでなく、学生募集のための高校訪問、入試説明会等もかなり大きな担当業務となっている。

(6) 副手の配置

本学では4名の副手を置いているが、学生の教育研究活動の補助として適切に機能している。副手の任期は5年間と定めている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地

表Ⅲ-4. 校舎・校地一覧表

(平成21年5月1日現在)

区分	収容定員 (人)	校舎			校地		
		基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差異 (㎡)	基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差異 (㎡)
東北生活文化大学 短期大学部	200	2,350	4,690	2,340	2,000	16,979	14,979
東北生活文化大学	430	5,106	8,787	3,681	4,300	27,763	23,463
東北生活文化大学 高等学校	1,170	6,120	10,570	4,450	8,400	64,126	55,726
ますみ幼稚園	105	420	555	135	400	600	200
ますみ保育園	60	128	409	281	198	357	159
計			25,011			109,825	

※ 基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

(2) 他の学校等との共有部分

併設の東北生活文化大学と多くの施設を共用しているが、両校が集まって時間割作成委員会を作り、互いに支障が出ないような時間割を組んでいる。

しかしながら、虹の丘校地全体の施設の不足から、併設の高校に大学・短大体育館を貸すことが常態化しており、本来の大学・短大が使える時間を圧迫しているのが課題である。

(3) 情報機器を設置する教室の整備状況

併設の東北生活文化大学との共用で2つの実習室があり、情報処理やコンピュータグラフィックスなどの情報系の演習を行っている。実習室は、授業で使用中以外の時には、レポート作成や就職活動などに自由に使うことができる。すべての学生にはアカウントが与えられ、自由に使えるファイルスペースが用意される。また、メールアドレスも割り当てられる。

短大独自の設備としては短大棟画像処理演習室があり、O A教室と同様に使うことができる。

表Ⅲ-5. 情報機器を設置している教室

(平成21年5月1日現在)

教室名	機種	台数	備考
100周年棟O A教室	WindowsXP	50	併設の東北生活文化大学と共用
実験棟O A実習室	WindowsVista	30	併設の東北生活文化大学と共用
短大棟 画像処理演習室	WindowsXP	5	

開放時間は原則として授業時間と同じにしているが、開放時間の延長の要望が学生から出ている。授業を支障なく行えるよう維持するためには管理のための人手が必要であるが、時間外には充当できていない。現在は要望が多いときだけ管理者が個人的に対応しているが、学生アルバイトの導入などの打開策を検討している。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム

表Ⅲ-6. 主な授業用の機器・備品

品名	数量	保管場所
パソコン	50	100周年棟O A教室
プリンタ	3	100周年棟O A教室
ミシン	6	衣生活実習室 I
ミシン	59	衣生活実習室 II
グランドピアノ	1	音楽室
電子ピアノ	6	音楽室
電子オルガン(エレクトーン)	1	音楽室
指導用オルガン	1	音楽室
パソコン	5	画像処理演習室

表Ⅲ-6. 主な授業用の機器・備品（つづき）

品名	数量	保管場所
テレビ	1	第一合同
実物投影機	1	第一合同
スクリーン	3	第一合同
ビデオ	1	第一合同
テレビ	2	第二合同
実物投影	1	第二合同
スクリーン	3	第二合同
ビデオ	2	第二合同
スライド映写機	5	第二合同
OHP	1	第二合同
高機	3	テキスタイル実習室
足踏み式小型織機	2	テキスタイル実習室
電気窯	1	陶芸室
電動ろくろ	8	陶芸室
ピアノ	1	リズム室
グランドピアノ	2	レッスン室
アップライトピアノ	10	練習室

授業用の機器・備品は、10万円以上のものについては前年度末に予算計画を立て備品費として配分されている。

（5）校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等

①校地は、昭和48年9月に山林を造成した。総面積105,049㎡である。

切り土した場所には校舎や体育館を建て、盛り土した場所はグランドや植栽、駐車場として造成した。すでに35年あまり経過している現在では地盤は落ち着いて問題なく使用している。学園の造成後、周辺の住宅地の造成が始まり、今では住宅地の中央となり、緑に囲まれた教育環境である。

校舎は、昭和49年11月に竣工した。昭和53年の宮城県沖地震で、壁、窓等が破損するという被害にあったが、その後の修復で耐震性を向上させた。

まだ、耐震診断を行っていないが、近いうちに行うよう検討している。

②運動場、体育施設、学生の休憩場所について、グランドは大学、高校と共用、体育館は大学と共用、学生の休憩施設は学生ホールとカフェテラス（CORE）を大学と共用している。最近では高校の入学者が急増し、臨時的な措置として大学・短大体育館を貸さなければ

ばならない状況になっており、学園として施設の拡張・整備が必要となってきた。③障害者への対応としては、100周年記念棟の1階に身体障害者用のトイレを設置しているが、今後の拡充は検討中である。今のところ人的支援を考えている。

【図書館について】

(1) 図書館の概要

- ・全体の配置図（「学生便覧」の巻末を参照）
- ・座席数
76席（1階閲覧室52席、2階閲覧室24席）
- ・年間図書館予算
300万円（大学200万円、短期大学部100万円）
- ・購入図書等選定システム
全教職員（非常勤を含む）及び図書館司書が提出した購入希望図書リストを基に、図書委員会で選定する。また随時学生からの希望も受け付けており、同過程を経て選定する。他に書店、出版社等企画の展示会に図書委員と司書が出向いて選定する機会もある。
- ・図書等廃棄システム
紛失の図書や不明図書（3年以上）は図書管理規定により、図書整理の際、現物が無い事を最終確認の上、除籍の手続きを経て廃棄とする。
- ・司書数
2名（うち1名は事務補佐員）
- ・情報化の進捗状況
図書館業務のコンピュータ化が遅れていたが、日本私立学校振興共済事業団の支援を受け、平成20年度システム化を導入し、準備期間を経て平成21年度より稼働している。これまで手作業で行っていた図書の閲覧・目録検索業務が、コンピュータの導入により効率化された。また図書館内での学生、教職員の目録検索の利便性が増した。今後情報処理教育センターとの連携によって、学内（図書館外）からの目録検索が可能となるよう進めていく予定である。図書目録のデータ化作業はほぼ完了しつつあるが、雑誌目録のデータ化が残っているため、学外公開には若干の時間がかかる方向である。
システム活用推進のために、国立情報学研究所（NII）の主催するシステム化講習会に司書を派遣し受講する予定である。

(2) 蔵書数

表Ⅲ-7. 図書館等蔵書数一覧

(平成21年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	A V資料
冊(種)	59,336 冊	5,800 冊	105 種	1,476 点

(併設の東北生活文化大学と共用)

(3) 参考図書、その他学生用の一般図書等の整備

・授業に関連する参考図書、学生用の一般図書の整備状況

学生の専門分野に係わる図書、雑誌を備えるよう目配りした選定に努力している。また、講義概要に掲載された参考図書のうち、所蔵図書については講義開始時期に合わせて参考図書コーナーを設け、活用できるようにしている。所蔵していないものは、推薦図書として購入に努めている。図書選定に際し、教員個人の研究図書に加えて学生への推薦図書リストも提出してもらうようにしており、あわせて学生からの希望図書も随時受け付けている。

・学生の図書館利用状況について

入館者数(平成20年度1日平均40人)からみると、決して活発な利用状況とは言えない。常時利用する学生も居るが多くはない。生活美術学科の学生は、画集や作品集など図版を見るため図書館の利用度は比較的多い。

近年の学生にとって情報源はインターネットである場合が多く、残念ながら図書館よりOA室の利用度が高い現状である。少しでも興味・関心をひくよう配架の工夫やディスプレイ、標示の工夫を試みたり、話題の本をカウンターに置くなどの努力をしている。まず、図書館に足を運んでもらうよう、図書館を身近に感じてもらうことが必要であることを痛感している。そのための工夫として、平成20年度は図書館内で企画展を開催した。学生の絵画・彫刻作品展、豆本の紹介展、本大学主催講演会講師の著作を展示したブックフェア等々。また、閉館後の図書館を開放して、全館を縦横に使用した映写会等を催すなど、新たな試みを行った結果、新たな利用者層の獲得につながった。今後も様々な企画により利用者の拡大につなげ、ひいては継続的な利用者増に結びつけていきたい。

開館時間の延長も課題となっている。現状では18時30分閉館、土・日、祝日を休館としているが、学生からは開館時間延長の要望がある。しかし、現職員の体制では対応が難しい。早出、遅出で現在は対応しているが、更に時間を延長するには増員が必要となる。今後、外部公開へ向けた迅速な作業の進展のためにも、学生への充実したサービスの提供のためにも、職員の増員が急務である。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等

遅れていたシステム化が平成21年度より稼働することになった。コンピュータによる閲覧業務の効率化がはかられ、館内での図書目録検索が可能となった。一步前進である。更に学内（図書館外）から目録検索ができるよう早急に取り組みたい。

また、ホームページの改編により、これまでできなかったお知らせ、カレンダーなど情報の発信、更新も行う予定である。当面、図書目録のデータ化を完成させ、次に雑誌目録のデータ化を進め、システム整備がある程度整った段階で地域公開、外部公開を目指している。図書館のできる地域社会への貢献を果たして行きたい。

何よりも学生、教職員へのより良いサービスの向上を目指し、学内外への情報発信や、他の図書館との連携を効果的に行うためにも、職員のシステム化講習会受講により業務の効率化と資質向上を目指したい。

【特記事項について】

(1) 作品展示発表会

生活学専攻の2年生の課題研究の作品および子ども生活専攻の授業の成果を公表するために、毎年2月末に学外で作品展示発表会を行っている。在学生の保護者、入学予定者に加え、小さな子どもも含めた一般の方々にも学生の作品を見ていただいている。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 単位認定の状況

表Ⅳ-1. 生活文化学科（生活学専攻）の単位認定の状況表（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
教養科目	日本語概説	講義	26	試験	96	0	96	54	42	0	4
	国語表現法	講義	13	レポート	92	0	92	69	23	0	8
	哲 学	講義	16	レポート	75	25	100	19	31	35	12
	日本国憲法	講義	28	試験	96	0	96	96	0	0	4
	心 理 学	講義	20	試験	85	0	85	25	20	40	15
	文 化 史	講義	13	試験	85	0	85	38	23	23	16
	統 計 学	講義	15	試験	85	15	100	50	25	25	0
	生活化学論	講義	13	試験	85	0	85	46	23	16	15
	経 済 学	講義	26	試験	96	0	96	46	46	4	4
	国際社会論	講義	18	試験	100	0	100	22	39	39	0
	マーケティング論	講義	18	試験	100	0	100	100	0	0	0
	情報処理	演習	28	レポート	96	4	100	58	21	21	0
	英 語	講義	16	試験	94	6	100	63	25	12	0
	英 会 話	講義	2	試験	100	0	100	50	50	0	0
	健康スポーツ	演習	28	レポート	96	0	96	64	18	14	4
	専攻科目	生活概論	講義	30	試験	97	3	100	77	17	3
衣生活論		講義	30	試験	100	0	100	73	17	10	0
食生活論		講義	29	レポート	93	7	100	69	17	10	4
住生活論		講義	30	レポート	97	0	97	43	47	7	3
生活美学		講義	11	試験	100	0	100	82	9	9	0
家庭経営学（家庭経済学を含む）		講義	11	試験	100	0	100	91	9	0	0
家族関係学		講義	17	試験	76	0	76	53	12	12	23
消費者保護論		講義	12	試験	92	0	92	50	9	33	8
服飾文化論		講義	12	試験	67	0	67	42	8	17	33
被服構成学		講義	29	試験	90	10	100	38	28	25	6
被服材料学		講義	30	試験	77	0	77	30	30	17	23

表IV-1. 生活文化学科（生活学専攻）の単位認定の状況表（つづき）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専攻科目	被服整理学	講義	8	試験	75	0	75	25	25	25	25
	衣料学実験	実習	4	レポート	50	0	50	50	0	0	50
	衣生活実習Ⅰ	実習	28	課題作品	96	4	100	46	43	7	4
	衣生活実習Ⅱ	実習	9	課題作品	100	0	100	100	0	0	0
	衣生活実習Ⅲ	実習	7	課題作品	100	0	100	71	29	0	0
	手芸	実習	7	課題作品	100	0	100	71	29	0	0
	染色	実習	11	課題作品	100	0	100	100	0	0	0
	テキスタイル	実習	10	課題作品	100	0	100	100	0	0	0
	被服デザイン	演習	8	試験	75	25	100	13	25	62	0
	食文化論	講義	6	試験	83	0	83	33	50	0	17
	食品学	講義	5	試験	80	20	100	20	0	80	0
	食品加工実習	実習	0		0	0	0	0	0	0	0
	栄養学Ⅰ	講義	11	試験	82	18	100	27	9	64	0
	栄養学Ⅱ	講義	2	試験	100	0	100	50	50	0	0
	調理学	講義	12	試験	83	0	83	58	8	17	17
	食生活実習Ⅰ	実習	12	実習レポート	100	0	100	34	33	33	0
	食生活実習Ⅱ	実習	9	実習レポート	89	0	89	44	33	12	11
	コンピュータデザイン概論	講義	29	試験	83	7	90	48	34	14	4
	マルチメディアⅠ	講義	26	試験	92	0	92	15	58	19	8
	マルチメディアⅡ	演習	13	課題レポート	100	0	100	62	23	15	0
	コンピュータグラフィックス	演習	18	課題作品	78	0	78	28	28	22	22
	画像処理	演習	23	レポート	96	0	96	57	26	13	4
	ビジネス実務総論	講義	20	試験	60	25	85	20	15	40	25
	ビジネス実務演習	演習	23	レポート	70	19	89	13	22	48	17
	会計学	講義	19	試験	79	13	92	32	21	37	10
	住文化論	講義	15	試験	88	0	88	38	25	25	12
	住居デザイン (インテリア・ネットを含む)	演習	9	課題作品	100	0	100	89	11	0	0
	色彩学	講義	23	課題作品	65	33	98	30	35	22	13
基礎造形論	講義	16	課題作品	100	0	100	69	31	0	0	
視覚デザインⅠ	演習	17	課題作品	100	0	100	65	35	0	0	

表IV-1. 生活文化学科（生活学専攻）の単位認定の状況表（つづき）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専攻科目	視覚デザインⅡ	演習	8	課題作品	100	0	100	100	0	0	0
	彫刻	実習	7	課題作品	100	0	100	29	57	14	0
	陶芸	実習	12	課題作品	100	0	100	42	25	33	0
	木彫	実習	7	課題作品	100	0	100	57	43	0	0
	絵画（デッサンを含む）	実習	5	課題作品	100	0	100	100	0	0	0
	健康社会学	講義	21	レポート	100	0	100	86	10	4	0
	健康管理学	講義	19	試験	37	14	51	21	16	5	58
	保育学（実習及び家庭看護を含む）	講義	4	試験	100	0	100	25	25	50	0
	教育原理	講義	6	試験	83	0	83	33	33	17	17
	教育心理学	講義	9	試験	78	0	78	34	22	22	22
	視聴覚教育	講義	6	レポート	83	0	83	17	67	0	16
	教育相談	講義	4	試験	100		100	50	50	0	0
	特別講義	講義	28	レポート	100		100	86	7	7	0
	課題研究	演習	24	作品、レポート	100		100	83	9	0	8
教職に関する科目	教職概論	講義	5	試験	100	0	100	60	40	0	0
	教育法規	講義	3	試験	67	33	100	33	0	67	0
	家庭科教育法	講義	4	試験	100	0	100	50	50	0	0
	道德教育の研究	講義	4	試験	100	0	100	0	50	50	0
	特別活動の研究	講義	4	試験	100	0	100	100	0	0	0
	生徒指導の理論と方法	講義	5	試験	60	40	100	40	40	20	0
	総合演習	講義	4	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	教育実習（事前・事後指導を含む）	実習	3	課題レポート	100	0	100	67	33	0	0

表IV-2. 生活文化学科（子ども生活専攻）の単位認定の状況表（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
教養科目	日本語概説	講義	55	試験	98	0	98	71	27	0	2
	国語表現法	講義	7	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	哲 学	講義	1	レポート	0	100	100	0	0	100	0
	日本国憲法	講義	53	試験	85	13	98	85	13	0	2
	心 理 学	講義	38	試験	95	0	95	50	37	8	5
	文 化 史	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	統 計 学	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	生活化学論	講義	1	試験	0	0	0	0	0	0	100
	経 済 学	講義	17	試験	100	0	100	59	41	0	0
	国際社会論	講義	13	試験	100	0	100	24	38	38	0
	マーケティング論	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	情報処理	演習	54	レポート	100	0	100	73	20	7	0
	英 語	演習	54	試験	94	6	100	56	26	18	0
	英 会 話	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
健康スポーツ	演習	54	レポート	100	0	100	80	13	7	0	
独自科目	生活概論	講義	55	試験	96	2	98	82	15	2	1
	衣生活論	講義	53	試験	98	0	98	52	40	6	2
	食生活論	講義	54	レポート	100	0	100	91	9	0	0
	住生活論	講義	55	レポート	96	0	96	38	49	9	4
	保育学（実習及び家庭看護を含む）	講義	0		0	0	0	0	0	0	0
	特別講義	講義	53	レポート	100	0	100	91	7	2	0
課題研究	演習	0		0	0	0	0	0	0	0	
専攻科目	社会福祉論	講義	53	試験	98	0	98	79	17	2	2
	社会福祉援助技術	演習	51	試験	98	0	98	64	12	22	2
	地域援助技術論	講義	52	試験	98	0	98	88	10	0	2
	児童福祉論	講義	54	試験	100	0	100	76	22	2	0
	保育原理Ⅰ	講義	55	試験	92	7	99	78	9	11	2
	保育原理Ⅱ	講義	54	試験	93	6	99	67	13	19	1
	養護原理	講義	55	試験	98	0	98	89	7	2	2
教育原理	講義	55	試験	91	5	96	38	38	20	4	

表IV-2. 生活文化学科（子ども生活専攻）の単位認定の状況表（つづき）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専攻科目	発達心理学Ⅰ	講義	55	試験	98	0	98	55	35	9	1
	発達心理学Ⅱ	講義	54	試験	100	0	100	54	39	7	0
	教育心理学	講義	52	試験	98	1	99	53	20	25	2
	臨床心理学	講義	32	試験	94	6	100	57	23	20	0
	親子カウンセリング論	講義	34	試験	97	0	97	94	3	0	3
	小児保健Ⅰ	講義	54	試験	91	7	98	80	18	0	2
	小児保健Ⅱ	講義	53	試験	100	0	100	96	4	0	0
	小児保健実習	実習	54	レポート	100	0	100	13	61	26	0
	小児栄養	演習	51	試験	98	0	98	88	4	6	2
	精神保健	講義	53	試験	96	0	96	43	51	2	4
	家族援助論	講義	52	試験	98	0	98	90	5	4	1
	保育内容総論	演習	55	試験	87	11	98	44	31	24	1
	保育内容（健康Ⅰ）	演習	54	試験	100	0	100	67	24	9	0
	保育内容（健康Ⅱ）	演習	12	試験	100	0	100	92	8	0	0
	保育内容（人間関係Ⅰ）	演習	54	試験	100	0	100	54	46	0	0
	保育内容（人間関係Ⅱ）	演習	5	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容（環境Ⅰ）	演習	55	レポート	100	0	100	40	58	2	0
	保育内容（環境Ⅱ）	演習	23	レポート	98	0	98	65	30	0	5
	保育内容（言葉Ⅰ）	演習	54	試験	100	0	100	59	22	19	0
	保育内容（言葉Ⅱ）	演習	53	レポート	96	0	96	81	13	2	4
	保育内容（表現Ⅰ）	演習	54	試験	100	0	100	67	15	18	0
	保育内容（表現Ⅱ）	演習	5	レポート	100	0	100	100			
	保育計画論	演習	54	試験	100	0	100	44	41	15	0
	児童文化	演習	12	レポート	98	0	98	50	34	8	8
	乳児保育	演習	54	試験	100	0	100	65	30	5	0
	障害児保育	演習	52	試験	98	0	98	67	17	14	2
	養護内容	演習	53	試験	100	0	100	83	17	0	0
	基礎技能（音楽）	演習	54	実技試験	100	0	100	78	20	2	0
基礎技能（ビ°Ⅰ）	演習	54	実技試験	100	0	100	26	65	9	0	
基礎技能（ビ°Ⅱ）	演習	48	実技試験	98	0	98	46	46	6	2	

表IV-2. 生活文化学科（子ども生活専攻）の単位認定の状況表（つづき）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専攻科目	基礎技能（ピア/Ⅲ）	演習	40	実技試験	80	0	80	25	50	5	20
	基礎技能（造形Ⅰ）	演習	55	課題作品	100	0	100	47	47	6	0
	基礎技能（造形Ⅱ）	演習	54	課題作品	100	0	100	56	26	18	0
	基礎技能（造形Ⅲ）	演習	54	課題作品	100	0	100	69	31	0	0
	基礎技能（小児体育Ⅰ）	演習	54	実技試験	100	0	100	91	7	2	0
	基礎技能（小児体育Ⅱ）	演習	34	実技試験	91	0	91	88	3	0	9
	保育実習Ⅰ	実習	52	課題レポート	98	0	98	31	62	6	1
	保育実習Ⅱ	実習	52	課題レポート	96	0	96	33	44	19	4
	保育実習Ⅲ	実習	0	課題レポート	0	0	0	0	0	0	0
	総合演習	演習	53	レポート	98	0	98	87	8	4	1
教職に関する科目	教職概論	講義	55	試験	98	0	98	67	31	0	2
	教育法規	講義	52	試験	85	13	98	50	31	17	2
	教育課程論	講義	52	試験	88	10	98	67	15	15	3
	保育内容の指導法	講義	53	試験	98	0	98	87	11	0	2
	視聴覚教育	講義	55	レポート	98	0	98	11	58	29	2
	教育相談	講義	53	試験	98	0	98	92	4	2	2
	総合演習	演習	52	レポート	98	0	98	52	37	10	1
	教育実習（事前・事後指導を含む）	実習	52	課題レポート	92	0	92	40	38	13	9

（２） 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価

それぞれの科目の特性に応じて筆記試験（期末試験、授業中に実施される試験）、レポート、実技試験、作品提出、ノート提出などの方法によって行っている。各授業科目の単位認定の最終判定は、平常点（出席状況や受講態度）を加味して行なわれる。

単位認定の方法については、あらかじめシラバスに記載し、学生への周知徹底を図っている。単位の取得状況としては、単位不認定のために再履修する学生や、卒業できずに留年した学生については個別に指導しているが、ほとんどの科目において履修者の大半が単位を取得している。

（３） 短期大学全体の状況

本学全体として単位認定の方法は適切に行われており、学生の単位の取得状況も適切で

あると認識している。また担当教員による評価の現状も満足すべきものと考えている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 学生の満足度の調査

「授業の満足度」という表現ではないものの、学生による授業改善アンケート（FDアンケート）の中でより具体化した質問を行なっている。例えば、「授業内容を理解できたか」「（自身の）考え方、能力、知識、技術などの向上に得るところがあったか」等のほか、シラバス内容の良否、授業でよかった点を上げてもらうなどの項目を授業改善アンケートの中の自由記述に盛り込むことで、満足度を測る努力を行なっている。これらの結果は平均点が公開されるほか、各教員が自分の授業科目の結果を閲覧している。

(2) 学生の満足度への配慮

すべてのアンケートは、集計結果のみならず、授業を担当した教員にアンケート用紙を返却している。それによって各担当教員は平均的な満足度と共に個々の学生単位での授業への満足度を知ることができる。但し、講義のほかに演習、実習、実験と教科の特性が大きく異なる面もあるので、授業を行なっている教員自身が得られた調査結果をその授業特性に照らし合わせて適切に活用し、改善に結びつけることが期待できる。

過去の調査結果を見ると多くの科目での理解度の平均点が4程度（5点満点）であるなど、学生が授業に対して概ね満足している様子がうかがわれ、少人数制による教育指導の成果が示されていると思われる。一方で専門的な科目については内容の理解が低いものも見られるほか、各授業アンケートに寄せられる学生の要望として、環境面での指摘が毎回多いことから、それらを視野に入れた組織的教育力の向上を図ることが重要と考える。

(3) 短期大学全体の現状

これまでは各教員に任されていた授業改善がFD委員会による学生の満足度調査等の実施によって数値化され、その結果は各教員に参考資料として周知されて改善が進んでいると認識している。なお、本学では山形大学のFDネットワーク“つばさ”と連携しており、その書式による授業評価を行っている。しかし、学生による評価はあくまで学生によるもので、その判断が適切であるかの検証も必要であると考えている。授業の内容等の適否は公開授業に対する教員による率直な評価が最も大切であると考えているが、今後は学生による評価と教員による評価を随時行って、授業の改善を行うのが最善であると考えている。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 退学、休学、留年等の数

表IV-3. 生活文化学科（生活学専攻）の退学者等一覧表

（平成21年3月31日現在）

区分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	24	32	30	
うち退学者数		5	1	
うち休学者数				
休学者のうちの 復学者数				
うち留年者数				
卒業生数	24	27		

退学理由

- ・進路変更 3名（不本意入学含む）
- ・経済的困難 1名
- ・病気療養 1名
- ・結婚 1名

表IV-4. 生活文化学科（子ども生活専攻）の退学者等一覧表

（平成21年3月31日現在）

区分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	54	56	54	
うち退学者数	3	3		
うち休学者数		2		
休学者のうちの 復学者数				
うち留年者数	1	2		
卒業生数	50	49		

退学理由

- ・進路変更 5名（不本意入学、勉学意欲減退含む）
- ・病気療養 1名

休学理由

- ・病気療養 1名
- ・出産 1名

留年理由

- ・単位未修得 3名

(2) 退学理由割合と最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導

〈生活学専攻〉

平成19年度入学者では5名の退学者があったものの、ここ数年退学者が減る傾向にある。平成18年度入学生は退学、休学、留年等に至った学生はおらず、平成20年度入学者では退学者が1名であった。しかし、卒業までには、欠席や学習意欲減退による単位不足の恐れのある学生や、心的不安を抱えてクラスに適応できない学生もおり、担任による履修指導や個人面談、保護者への連絡や三者面談の実施、さらには授業担当教員による声かけや個別指導の配慮によって、徐々に問題が解決され卒業するに至った。少人数制による細やかな指導が効を奏したものと思われる。

退学者の傾向として、入学当日から全く学校に来ないものが目立つ。最近では志願者が多様な入試形態で入学してくることに加えて実質的に全入状態であることが大きな要因となって、十分な目的意識や意欲のないまま学生生活に入ってしまうため、能力の面も加えて学生生活になじめず休学状態となり、ついには退学に至るケースが目立つようになってきている。これらについては不本意入学者や高校から不登校傾向の場合が多い。勉学意欲がわからず保護者に送られて通学しているような学生で、結局2年間続かない場合もある。

退学や休学時には、学生との面談を通じて担任がその理由や学生の状況を把握するように努めている。退学や休学などの場合には、不登校傾向になるなどの兆候があることが多いので、欠席しがちな学生の保護者に電話連絡し様子を聞くようにしている。復学や留年者に対しては、オリエンテーションキャンプなどで他の学生と馴染むように心がけ、履修指導に関しては担任が個別に指導するようにしている。また、対策の一貫として全教員が一斉に指導するキャリアアップセミナーで、様々な基礎的な知識を教えると同時に、教員と学生の距離を縮める努力をしている。

〈子ども生活専攻〉

平成19年度入学生では、3名の退学者があった。退学理由は全て進路変更によるものであった。平成17、18年度の退学者数もともに3名だが、進路変更に加え、体調不良、経済的理由によるものであった。欠席が続く学生には担任教員が、本人や家庭と密に連絡をとり対応している。

休学者に対しても同様に、学生に変化が認められたときには家庭と連携をとり、三者面談、二者面談等の実施を含め、早期に対応するようにしている。日頃から短大内で教員同士の情報交換をし、学生との個別の相談も適時にきめ細かく行われている。

(3) 退学、休学、留年等の現状

退学者は平成19年度は8名と多かったが、これは特異な年で、ここ数年は減少傾向にある。退学理由は、その大部分が進路変更（不本意入学が原因）である。

大学全入時代といわれる中、定員の充足が優先し、明確な目的意識やモチベーションを

持って入学してくる学生の確保が難しくなっている。しかし、退学、休学、留年者数の減少に、担任をはじめ教職員が一丸となって学生の学習意欲を高め、信頼関係の形成に努めた結果によるものと思われる。

現在、休学者、留年者を卒業に向けて指導しているが、問題のある学生たちへのサポートは、従来の枠組みの中で行うことが困難になりつつある。すべての学生を卒業に導くため、教育相談体制の強化など新たな支援体制の構築を目指したい。

(4) 短期大学全体の現状

入学者に対する退学者数の割合は18年度入学者では3.8%、19年度は9.0%で漸増傾向にあったが20年度は1%であり、このまま漸減することを望んでいる。19年度は休学者や留年者も多く、残念ながら退学にいたる学生が多かった。その理由は不本意入学、勉学意欲の喪失や病気療養等であるが、その間主としてクラス担任が親身に当該学生及び保護者との面談等を通じて時間をかけて相談、アドバイス等を行っている。その結果退学を思い留まったりした学生もいる。また休学者や留年者は全員復学して卒業している。最近では経済的事情による退学や休学の傾向が見られ、クラス担任はもとより全教員が一丸となって、これまで以上に親身に学生の対応に当たりたいと考えている。

【資格取得の取組みについて】

(1) 免許・資格の取得状況

表IV-5. 生活学専攻 中学校教諭2種(家庭) 取得者

	取得希望者数	取得者数	取得割合
平成18年度	3名	2名	67%
平成19年度	8名	5名	63%
平成20年度	5名	3名	60%

表IV-6. 生活学専攻 情報処理士 取得者

	取得希望者数	取得者数	取得割合
平成18年度	19名	19名	100%
平成19年度	15名	15名	100%
平成20年度	20名	20名	100%

表IV-7. 生活学専攻 ビジネス実務士 取得者

	取得希望者数	取得者数	取得割合
平成18年度	4名	4名	100%
平成19年度	5名	5名	100%
平成20年度	15名	15名	100%

表IV-8. 子ども生活専攻 幼稚園教諭2種（平成19年度より認定） 取得者

	取得希望者数	取得者数	取得割合
平成19年度	50名	47名	94%
平成20年度	49名	47名	96%

表IV-9. 子ども生活専攻 保育士資格 取得者

	取得希望者数	取得者数	取得割合
平成18年度	26名	26名	100%
平成19年度	50名	48名	96%
平成20年度	49名	49名	100%

(2) 今後導入を検討している免許・資格

生活学専攻では、平成22年度からウェブデザイン実務士、食生活アドバイザーの導入を予定している。子ども生活専攻ではホームヘルパー2級、社会福祉主事任用資格の導入を検討している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 専門就職の状況、専門就職先からの卒業生に対する評価

今のところ、就職先からアンケートを取っていないので評価に関する文書は存在しない。併設のますみ幼稚園に就職した子ども生活専攻の学生については、園長から「指導されたことを謙虚に受け止め、次の日には改善しようと努力する態度が評価できる。初めてクラスを持って戸惑っていたが、子どもの目を見て話せるようになり、親からの信頼も得られるようになってきた。」というコメントをもらっている。

(2) 就職先及びその他の進路先からの評価

今のところ、就職先からアンケートを取っていないので、学生部の就職支援の活動を通して卒業生の評価を聞く程度であるが、おおむね好意的な評価であり、卒業生のがんばり

をうれしく思う。

編入先からの評価としては、毎年数名編入する併設の東北生活文化大学から、生活学専攻の学生について、学習内容や人間関係などの壁があるが、それを乗り越えてがんばっているとよい評価を受けている。

(3) 卒業生に対するアンケート等

・卒業生に対するアンケート

平成20年12月から平成21年1月にかけて、平成18年・19年度の全卒業生133人に対して「東北生活文化大学短期大学部の教育に関する卒業生アンケート」と題してアンケートを行った。その結果23人(生活学専攻8人、子ども生活専攻13人、専攻不明2人)より回答があり、回収率は17.3%であった。アンケートの主な内容は、短大在学中の満足度・短大の授業科目の卒業後への影響・短大での教育を通して培われた能力や知識・今後期待する授業科目や教育内容(自由記述)・資格・免許取得に対する意見・短大に対する意見や感想(自由記述)などである。回収率が低いためデータとしての信頼性にはやや欠けるが、短大在学中の満足度については、各項目をトータルすると「満足」が51%、「やや満足」が35%であった。「不満」との答えはどの項目にも見当たらないが、「やや不満」が14%であった。短大に対する意見や感想では、学生生活が充実していたことや学習環境に恵まれていたことなど、好印象の意見や感想が多くみられた。今後はアンケートの回収率を上げるために、実施時期や回収方法について検討していきたいと考えている。

・卒業生との接触

毎年就職ガイダンスにおいて、卒業生から在校生に対し学生生活のアドバイスや就職活動、就職後の職業人としての心得についての話を聞く機会を設けている。

(4) 卒業生の社会的評価

本学は今年創立59周年を迎え、卒業生の総数は7千人を超えており、教育機関、企業等多方面にわたる分野に進出し活躍している。同窓会や卒業生あるいは教員など本学関係者からの情報提供によって、卒業生が社会的に評価されていると認識している。

なお卒業生の現在の職業や勤務先等に関する情報は、現在のところ正確には把握していない。今後、卒業生に対する評価を知るための制度を検討したい。

【特記事項について】

(1) キャリアアップセミナー

キャリアアップセミナーの中で、就職支援だけでなく、基礎学力の向上を目指した内容も取り入れており、授業についていくのが難しい学生に対する支援も行なっている。

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

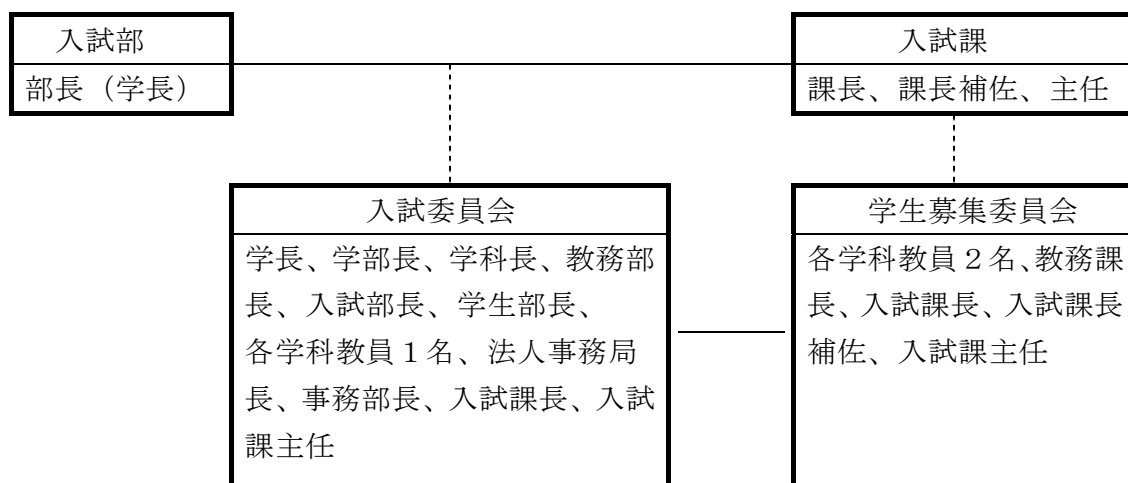
(1) 建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像の明示

上記の項目については、毎年5月に発行する「大学案内」に詳しく掲載している。「大学案内」は県内外の高等学校に送付するとともに、進学説明会、オープンキャンパスで配付、また資料請求があった受験生にも送付して周知を図っている。因みに平成20年度は県内高校112校、県外231校に送付、また、進学説明会で134部、オープンキャンパスで337部、請求に応じて計3,368部送付した。

(2) 入学者選抜の方針、選抜方法の明示

上記の項目については、「入学試験要項」としてまとめ、上記(1)と同様に配付して周知を図っている。

(3) 広報及び入試事務についての体制、入学志願者、受験生等からの問い合わせに対する体制



入学試験について告知・説明する機会としては、高校教員を対象にする入試説明会（年1回）、業者が仲介する各大学合同の進学説明会（年12回実施）、オープンキャンパス（年3回）、学生募集のための高校訪問、各高等学校での説明会、高校生の大学見学・訪問等がある。これらは各学科教員と入試課職員が分担して行っている。また、常時電話やメールによる問い合わせには入試課職員が対応している。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

表 V-1. 入学試験の流れ

入 試	出願受付から合格通知にいたる流れ
A O 入試	(平成20年度) ①エントリーシート受付、②面談、③出願、④合否判定会議、⑤登録通知、⑥確認面接、⑦認定会議、⑧合格通知
	(平成21年度) ①エントリーシート受付、②面談、③出願、④合否判定会議、⑤登録通知、⑥入学確認書提出、⑦認定会議、⑧合格通知
学校推薦入試	①出願、②試験、③合否判定会議、④合格通知
一般入試 (A 日程)	①出願、②試験、③合否判定会議、④合格通知
一般入試 (B 日程)	①出願、②試験、③合否判定会議、④合格通知
社会人特別選抜試験	①出願、②試験、③合否判定会議、④合格通知
私費外国人特別選抜	①出願、②試験、③合否判定会議、④合格通知

平成20年度実施のA O入試における「確認面接」は、A O入試登録者の本学への入学の意思を確認する趣旨だが、「文書」によって確認することも可能だとの判断で、平成21年度入試では「入学確認書提出」に変更した。

社会人特別選抜試験、私費外国人特別選抜試験を除く一般選抜入試については、主に勉学に対する意欲、専攻分野に関する興味関心をみる「A O入試」、主に高校での実績をみる「学校推薦入試」、総合的にみる「一般入試 (A・B 日程)」と、受験者の能力を多面的に見る観点で、また、受験機会を多く与えるという趣旨で、多様な選抜を行っている。それぞれの入試の趣旨に合った選抜方法で公正かつ正確に実施している。

(5) 入学までの間の、授業や学生生活についての情報提供

A O入試合格者に対しては、入学前に、勉学意欲を低下させないために作文等の課題を与えている。また、課題研究作品展示発表会の案内を送付し、短大で学ぶことについての意欲を高めるようにしている。

子ども生活専攻では、A O入試、推薦入試合格者にピアノの技能の程度を調査している。そして、希望者に対しては、3月に4回集中レッスンをを行い、4月からの授業にスムーズに入れるよう指導している。

(6) 入学者に対するオリエンテーション

入学式後、担任によるホームルームを行い、4月の様々なガイダンスやオリエンテーションの予定についての説明を行っている。授業が始まるまでの期間、2日間にわたり、教務部より学習や履修に関する事項、学生部及び保健センターより安全・健康な学生生活に関する事項、図書館より学習環境に関する事項に関してそれぞれの担当者がガイダンスをして学生支援を行っている。更には、1泊2日のオリエンテーションキャンプを催し、専攻別のミーティングにおいて授業内容説明や履修登録の助言を行ったり、2年生による歓迎会や名所旧跡等の視察研修・体験学習を通じて、同級生や上級生との親睦を図り学習や学生生活への意欲の喚起を図っている。また、自家用車、バイクで通学する学生に対しては交通安全講話の受講を義務付けている。受講しなければ駐車許可証を発行していない。生活安全講話では、自己防衛という観点から警察官に薬物から犯罪行為に対する対処法まで講義、指導してもらっている。

学習支援としては、クラス担任が大きな役割を果たしている。担任は所属学科・専攻教員が2年次まで担当することとしており、入学時から学業、学生生活についてアドバイスしている。

【学習支援について】

(1) 学習や科目選択のためのガイダンス

入学式後の2日間のガイダンスの中で、教務部の担当者による学習や履修についての説明を行った後、1泊2日のオリエンテーションキャンプの専攻・学年別ミーティングにおいて、卒業までの単位取得や、各専攻カリキュラムや各教科の授業内容、更には資格・免許の取得について説明を行い、前期と後期の1年間の履修登録について各専攻担当教員が複数で助言を行っている。履修登録に際しては、担任が最終確認をしてから学生が正式に登録を行うようにしている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物

シラバスおよび学生個人履修表が完備されている。

(3) 基礎学力不足の学生に対する補習授業等の取組み

就職指導にも密接に関わることなので、キャリアアップセミナー（平成20年度までは特別講義）内で行っている。これは全教員が参加して集中指導することが最大の特徴で、就職対策および英・数・国・社・理の基礎学力の確認の内容になっている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制

両専攻でクラス担任制をとり、ホームルームや空き時間での個別指導を通して、学生の学習上の問題や悩み等に対応している。学生の欠席や諸問題が生じた場合は、授業担当者からクラス担任に伝え、まず担任が学生の状況を把握することに努め、指導助言を行っている。さらに、定例の各専攻会議や学科会議での報告を通じて、全学科教員の共通理解を図りながら対処している。担任は授業担当者、専攻主任、学科長と連携し、学生との個人面談や必要に応じて保護者を交えた三者面談を実施している。加えて、年に1回6月に後援会総会が行われ、総会終了後に保護者と専任教員との懇談会や担任との個別面談を実施している。3月末には履修状況や成績を郵送で保護者に通告し、家庭での支援を仰いでいる。また、学生の悩みは学業の他に、友人関係や親子関係などに起因するものもあり、保健センターとの連携体制をとっている。保健センターでは心身の悩み相談を行うと同時に、必要があれば関連機関の紹介を行っている。少人数制ということもあり、専攻の全教員は一人一人にしっかり目を配り、家庭的な雰囲気の中で学習指導を行い、相談しやすい環境を整えることに努めている。今後は、さらに学内の連携を深め、早期に問題を把握して対処できるように体制を充実させていきたい。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援

生活学専攻では2年生に課題研究があり、興味を持った特定のテーマについて、学生の能力に応じてより高度な課題に1年かけて取り組んでいる。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制

学生生活支援、厚生補導面は学生部が担当しているが、組織面では毎月開催される学生部委員会において教員、職員も交えて議論し、学生指導の方向性を検討している。日常的業務については、そのつど学生課職員が対応している。

(2) クラブ活動、学友会、学園行事

短大での勉学のみならずクラブ活動、自主ゼミ、サークル活動において友人や先輩を得て主体性、協調性を養い活動してゆくことは今後社会に貢献してゆくために重要なことである。本学においては、併設の東北生活文化大学とともに学友会を組織し、教員と学生が協力して体育祭、大学祭のイベントを実施している。クラブ活動はクラブハウス等を設けて課外活動が活発に運営されるように支援している。活動費については備品、消耗品、登録費等が学友会から補助され、大会派遣については後援会（保護者を中心とした教育活動支援組織）から旅費が半額補助されている。学友会組織は全体を統括する総務部、運動部、文化部、同好会、サークルで組織されている。現在22の研究クラブ、同好会が活動してい

る。また特筆されるべきものとして本学独自のファッションショーがある。クラブの枠を超えて学生が協力して自主的に組織したもので大学祭や学外のイベント等で発表している。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店

学生の休息のための施設は、学生ホールとその横に作られた「CORE」がある学生ホールは席数が100、「CORE」は30である。また、同敷地内にある大学の生活美術学の学生や卒業生の作品を学内に設置しておりその周辺にベンチ（石材によるものも含む）を設置しており、天気のよい日は学生が座って憩う姿が見られる。保健室は100周年記念棟の1階にあり保健センター主任が常駐し対応している。食堂は学生ホール内にある。売店は大学生協の店舗があり教科書、実習に必要な備品から食品、書籍まで販売している。

(4) 下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜

短期大学部が設置する学生寮はないが学生部が斡旋している学生会館がある。アパート等も学生部、提携の大学生協が紹介するものがある。通学には、最寄の地下鉄の駅から徒歩15分程であり地下鉄を利用する学生も多いが、バスも学園前から、仙台駅方面、地下鉄駅方面にでている。自家用車、バイクについては、交通安全講話を受講した学生に駐車許可証を与えている。駐車場のスペースは十分であるがバイク、自転車の屋根付駐輪場は増設が望まれる。自転車通学についても交通マナーについて注意指導しながら利用させている。

(5) 外部奨学金の取得状況

表 V-2. 平成20年度日本学生支援機構奨学生数（単位：人）

	1年			2年			合計		
	第1種		2種	第1種		2種	第1種		2種
	自宅	自宅外		自宅	自宅外		自宅	自宅外	
生活学専攻	3	1	6	0	1	11	3	2	17
子ども生活専攻	1	0	23	4	2	16	5	2	39
計	4	1	29	4	3	27	8	4	56

同窓会が母体となっている奨学金制度としては「財団法人奨学香風会」の奨学金があり、学業優秀で経済的に援助を必要としている者を対象としている。この奨学金は基金の利息で運用しており、現在は一人当たり年額12万円（返還義務なし）が最高学年の2名に与えられている。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリング

毎年春に学生全員を対象とした年1回の健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めている。平成18年度から平成20年度の受診率は98.8%~100%であり、ほとんどの学生が受診している。

表V-3. 定期健康診断実施状況（年度別）

年度	平成 18	平成 19	平成 20
学生総数(人)	141	162	167
受診対象者数(人)	138	162	164
受診者数(人)	137	160	164
受診率(%)	99.3	98.8	100

健康相談、心的相談、カウンセリング等は保健センターが中心になって行っている。相談内容によって必要があれば、学生課、担任、あるいは医療機関に紹介しながら、学生の心の健康のサポートを行っている。平成18年度から平成20年度の保健室利用状況および健康相談状況を以下の表に示す。

表V-4. 保健室利用状況（のべ件数）

年度		平成 1 8	平成 1 9	平成 2 0
応急処置	内科的主訴	55	137	100
	外科的主訴	60	56	46
	その他	18	10	10
測 定		51	10	2
健康相談		13	43	27
計		197	256	185
ベッド利用		16	80	46
医療機関紹介		15	17	22

表V-5. 健康相談状況（のべ件数）

年度	平成18	平成19	平成20
心理性格	0	1	1
対人関係	1	3	6
心身健康	7	32	12
学生生活	5	6	8
その他	0	1	0
計	13	43	27

平成20年度の保健センター利用者数は延べ185名で、前年度(256名)と比べ減少したが、これは、前年度頻回に来室していた学生が精神疾患を理由に退学したことも関係している。また健康相談者はそれほど多くはないが、その中でも心身健康に関する相談が最も多く、次いで学生生活に関する事、対人関係に関する事であった。本学は担任制を取り入れていることから、担任に相談に行くケースも多い。

また、セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントを未然に防ぐために、「キャンパス・ハラスメントの防止に関するガイドライン」を定めている。学生および教職員に配布するとともに学生便覧にも掲載し、入学時のガイダンスで詳しく説明している。被害にあった場合の相談先は、学生部または保健センターとしている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報の保管・保護

学生支援の個人情報については、学生部のパソコンで管理している。学外には持ち出しを禁止している。

【進路支援について】

(1) 進路状況

表 V-6. 平成 18 年度～20 年度 生活学専攻の進路状況表
(平成 21 年 3 月 31 日現在)

区分	18 年度		19 年度		20 年度	
	人	%	人	%	人	%
a:卒業生数	29(4)		24(0)		27(2)	
b:就職希望者数	b/a	21(1) 72.4	15(0) 62.5		22(1) 81.5	
c:うち学校で斡 旋した就職数	c/b	18(1) 85.7	14(0) 93.3		22(1) 100	
d:うち自己開拓 分の就職者数	d/b	0(0) 0	0(0) 0		0(0) 0	
e:就職未定者	e/b	3(0) 14.3	1(0) 6.7		0(0) 0	
f:進学・留学 希望者数	f/a	5(2) 17.2	7(4) 29.2		3(1) 11.1	
g:その他	g/a	3(1) 10.3	2(0) 8.3		2(0) 7.4	

人数 カッコ内は男子

表 V-7. 平成 18 年度～20 年度 子ども生活専攻の進路状況表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

区分	18 年度		19 年度		20 年度	
	人	%	人	%	人	%
a:卒業者数	28(8)		50(10)		49(4)	
b:就職希望者数	b/a	14(3) 50.0	48(10) 96.0	46(4) 93.9		
c:うち学校で斡 旋した就職数	c/b	12(1) 85.7	46(9) 95.8	46(4) 100		
d:うち自己開拓 分の就職者数	d/b	0(0) 0	0(0) 0	0(0) 0		
e:就職未定者	e/b	2(2) 14.3	2(1) 4.2	0(0) 0		
f:進学・留学 希望者数	f/a	8(5) 28.6	1(0) 2.0	0(0) 0		
g:その他	g/a	6(0) 21.4	1(0) 2.0	3(0) 6.1		

人数 カッコ内は男子

(2) 就職を支援する組織や体制

学生の就職支援組織は教員、職員合同の学生部委員会、就職対策委員会がある。就職指導に関しては短期大学部ということもあり、1年次から就職ガイダンスを開催し、計画的に就職指導に当たっている。その立案、計画、実行も上記の委員会が主導して実施している。本学の指導では担任が細やかな指導、支援をおこなっているが、就職についても同様である。

子ども生活専攻ではほとんどの学生が保育士や幼稚園教諭の専門職を希望しており、加えて就職活動時期も内容も、生活学専攻の学生の場合のような一般的就職活動と異なることから、進路のための個別指導を学生部と連携して生活学専攻とは別に行っている。授業内やホームルームにおいて、履歴書および作文の指導や添削、また模擬面接を行っている。

過去3年においては、就職希望学生はほぼ全員が進路決定している。

(3) 就職支援室、就職資料室

就職支援室、就職資料室では学生部職員が学生の個人的要望や希望を聞き、就職につながる面談をその学生に応じて数回おこなっている。また、いつでも学生は就職支援室を訪れアドバイスを受けられる体制になっている。資料はいつでも学生が閲覧できるようにな

っており、順次更新されている。

(4) 就職率及び就職先の状況

過去3カ年の就職率は徐々に良くなってきており、平成20年度は両専攻とも就職内定率100%を達成することができた。

就職先については、生活学専攻ではアパレル系の販売職が多く、少数ながらそれぞれのコースで学んだことが生かせる、印刷業界や写真スタジオ（生活デザインコース）、事務系（生活情報コース）などの仕事に就く学生も増えてきている。また、子ども生活専攻では希望者のほとんどが保育園や幼稚園に勤めるなど、専門性を生かすことができる職場への割合が高い。

これは1年次に開講し全教員で担当している特別講義（平成21年度からはキャリアアップセミナー）での就職への動機付けや就職支援の強化の結果と思われる。今後も資格取得を充実させるなど、キャリア支援のあり方を検討し、専門職への就職が100%確保できるよういっそうの努力をしたい。

(5) 進学及び海外留学の実績

生活学専攻の進学状況は、例年数名の系列を含めた四年制大学への編入希望者がおり、近年は100%の合格率である。編入学については入学直後に行われるオリエンテーションキャンプの段階から希望者の調査をし、付設の東北生活文化大学への編入学希望の場合は、編入後の単位の読み替えなどを考慮した履修指導を行っている。四年制大学への編入学では小論文が課されることが多いので、国語表現法の科目を担当している教員が授業外で個別に小論文の指導を行うなどしている。希望する学生には、担任が面接の練習やアドバイスを行なっている。また、本学では多くの実績があるわけではないものの、他大学への編入希望者がある場合には担任がマンツーマンで手続き面から相談に乗り、受験指導等アドバイスしている。生活学専攻では海外留学の実績はない。

平成19年度子ども生活専攻の学生が、語学習得のためカナダに留学した。卒業後に就職する学生が多く、また子ども生活専攻の学生は資格・免許の取得のために入学していることもあり、進学のために留学した学生は現在までいない。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況

表 V-8. 多様な学生の受け入れ状況（平成18年度～20年度、単位：人）

種別	18年度	19年度	20年度	計
留学生	0	0	0	0
社会人	2	1	2	5
帰国子女				
障害者				
長期履修学生				
科目等履修生	0	8	1	9

[注意]

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者とします。
2. 短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

当該年度4月1日現在で満21歳以上の社会人(有職の場合、勤務先所属長の許可を要す)で下記の①～③の何れかの出願資格を有し、④要件にあてはまる者。

- ①高校を卒業した者。
- ②通常の課程により12年の学校教育を修了した者。
- ③学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
- ④合格した場合、本学への入学が確実であること。

3. 短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

帰国子女の定義はない。

留学生も一般の学生同様、担任が学習上の問題や悩みなどの相談にのっている。担任の段階で解決できない場合は学科会議を開いて対応している。一方、学内の制度的には大学短大共通の留学生の相談窓口担当の教員および職員の組織(外国人留学生支援相談室)があり、年度始めに大学・短大留学生全員とこの組織に属する教職員間での懇親をかねた集まりを開催して留学生の生の声を法人サイドにも伝えるようにすると共に、留学生の相談窓口の多様化を心がけている。

【特記事項について】

(1) 表彰制度

- ・全国保育士養成協議会会長表彰：優秀な成績で保育士養成課程を修了し、保育士資格をいかした職（保育所等の児童福祉施設）に就いた者に対して、卒業時に毎年1名社団法人全国保育士養成協議会より会長表彰を受けている。

表V-9. 全国保育士養成協議会会長表彰者

卒業年度	表彰者氏名	就職先
平成18年	矢羽々 靖子	ますみ保育園
平成19年	輪島 愛	富谷町立富谷保育所
平成20年	藤原 千佳子	下鍋倉保育所

- ・学友会長・後援会長賞：学内外で種々の分野で活躍し、顕著な成績を残した学生を学友会長（学長）並びに後援会長の連名で、卒業時に表彰してきている。

表V-10. 学友会長・後援会長賞 表彰者

卒業年度	表彰者	理由
平成18年	<個人表彰> 菅原 千文 <特別賞> 藤岡 美貴・須藤 恭平・渡部 史起	日本郵政公社主催第3回年賀状大賞コンクール版画部門地方支社賞受賞 平成17年度大学祭実行委員として活躍
平成19年	<団体表彰> 子ども生活専攻 （在籍全学生54名）	大学祭での企画、及び多くのボランティア活動
平成20年	<団体表彰> バレーボールクラブ （中村 緑・土井 結花・川村 淑子・藤谷 幸樹・吉田 安寿佳）	平成20年度東北地区大学バレーボールリーグでの活躍

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 専任教員の研究実績

表VI-1. 平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	口頭 発表	その他			
生活文化学科	浅尾 豊信	学長	0	0	0	0	無	無	
	宮坂 きよの	教授	0	0	0	0	無	無	
	須藤 佑子	教授	0	0	0	0	無	無	
	菅野 修一	教授	1	6	76	3	有	有	その他の うち特許3
	松尾 広	教授	0	3	0	0	無	無	
	朝倉 清	教授	0	0	0	0	無	有	
	土屋 葉子	准教授	0	0	0	0	無	無	
	三浦 主博	准教授	0	0	1	1	無	有	
	池田 展敏	准教授	0	6	9	0	有	無	
	伊藤 常久	講師	2	8	10	0	有	無	
	佐藤 恵	講師	0	0	1	1	無	無	
	阿部 陽子	講師	0	0	0	3	無	有	その他の うち演奏3
	奥山 優佳	講師	1	4	0	2	無	有	
大瀬戸 美紀	講師	2	3	0	0	無	無		

(2) 研究活動の公開

『東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要』を年1回発行、また、『東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教員セミナー』を年間数回開催している。

○『東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要』

平成18年度 掲載論文数 3

平成19年度 掲載論文数 2

平成20年度 掲載論文数 5

○『東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教員セミナー』

平成15年度 発表数 2

佐藤 靖子 「食品の組織について」

伊藤 常久 「地域における寝たきり予防の取り組み」

平成 16 年度 発表数 3

佐藤 恵 「ジェイン・オースティンと夏目漱石」
土屋 葉子 「本学学生のエイズに関する知識の実態とその現状」
池田 展敏 「ネットワークの数理について」

平成 17 年度 発表数 2

宮坂きよの 「資料室を見る ー短大開学からの 10 年と仙台平ー」
松尾 広 「言うことを聞くコンピュータ」

平成 20 年度 発表数 2

奥山 優佳 「保護者の資質向上につながる転機の要因」
大瀬戸美紀 「効率的かつ公平な福祉サービスの分配とインクルーシブ体制
の確立について」

(FD) 教員セミナーについては、下記の表に示す通りである。

表VI-2. 教員セミナー実施記録

回	日時	教員	テーマ
23	19.4.20 (金) 16:15~	森敏美教授 (大美)	フレスコ画の魅力
24	19.5.25 (金) 17:30~	浅尾豊信 大学・短大学長	“大学教育のあり方” について
25	20.5.30 (金) 16:30~	土井豊教授 (大学FD委員) 池田展敏講師 (短大FD委員)	「これまでの、‘FDフォーラム(京都)’及び ‘FDネットワーク協議会(つばさ)’の報告 等」
26	20.6.20 (金) 16:20~	大瀬戸美紀講 師、奥山優佳 講師 (短大) 伊澤華子講師 (大家) 渡辺圭介講師 (大美)	新任の各先生方による自己紹介及び研究内容 紹介

表VI-2. 教員セミナー実施記録（つづき）

回	日時	教員	テーマ
27	20.12.12（金） 教授会後 17：30～	伊藤常久講師 （短大） 鈴木直枝講師 （大家）	伊藤常久講師（短大FD委員）より 「平成20年度短期大学部門講師／IT検討 会議」（一事例内容を踏まえての討議）の内 容報告 鈴木直枝講師（大学FD委員）より 「東北地区大学教育支援施設等交流会議」 （“東北地区の各国公立・私立大学のFD活動 状況とカリキュラムについて” および “学士 課程再構築に向けた教養教育・FD”の事例”） の内容報告 & 「第4回東北大学高等教育後援会『学生の授 業評価をどう使いこなすか—現状と課題—』 （神戸大学教育推進機構教授 米谷淳氏）」の 内容報告
28	21.2.16（月） 11：00～ 12：30	横山征次 （デジタル・ トウキョー株 式会社：代表 取締役社長）	「社会人基礎力」と就職活動 （「社会人基礎力」実践事業について）
29	21.3.23（月） 15：00～ 16：30	小田隆治 （山形大学教 授；同大学高 等教育研究企 画センター担 当）	「FDネットワーク“つばさ”の構想と、今後 の大学間連携FDについて」

上表に見るように、「教員セミナー」は各教員の専門分野を平易に紹介して討論する場となっているが、学問を中心に議論する中で学生指導の方法論や問題点が浮き堀りにされ、教員個人の学問体系の取り組みへの反省も生まれ、FD活動の最も基本的なところが取り上げられてきていると評価している。

(3) 科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況

表VI-3. 外部研究資金の申請・採択状況（平成18年度～20年度）

(件数)

外部資金調達先等		18年度		19年度		20年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金						1	0
その他の 外部研究 資金	調達先・資金名等						

(4) グループ研究や共同研究、学科の教育に係る研究の状況

本学は専任教員の研究分野が多岐に分かれているため、学科ごとのグループ研究や共同研究、教育にかかわる研究は今のところ行われていない。今後は、各教員の研究分野を統合できるような研究の方法論を模索していこうと考えている。

【研究のための条件について】

(1) 研究費

本学では研究用消耗品、研究旅費を専任教員個人の研究活動として予算を割り当てている。学会等の年会費は、2件以内とし、研究用消耗品費から支出する。研究旅費については、申出により未使用額の1/2を消耗品に流用は認めている。機器備品については、申請に基づき財務委員会で査定し内示している。

表VI-4. 研究旅費等一覧（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
研究用消耗品	3,419	2,685	2,692
研究旅費	1,013	1,147	1,062
教育用機器備品	1,563	1,466	2,682
図書	1,025	1,117	1,098
対象教員数	13名	14名	14名

(2) 研究紀要

「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要」の編集・刊行のため、紀要編集委員会規程に基づき、編集委員会を組織する。編集委員会は、紀要投稿規程により本学専任教職員より、研究論文、または作品の写真を募集する。多くの教職員の論文や作品を

掲載するようにするため、投稿は、論文編一人1編、作品編写真一人4ページ以内としている。論文等の掲載の可否は、編集委員会が精査し行っている。発行は年1回とし、発行部数は200部程度である。また、配布先は学内教職員及び学外の大学、短大の図書館、美術館、博物館、国会図書館等である。

(3) 研究に係る機器、備品、図書等の整備状況

研究教育用機器備品に関しては、毎年の申請に基づき財務委員会で査定し、学科長に内示している。決算状況は上記(1)の研究旅費等一覧に記載のとおりである。図書に関しては、図書館長より学科に内示している。平成20年度の研究図書費は100,464円である(内、図書45,343円、ビデオ55,121円)。

(4) 研究室、実験室等の状況

本学では、専任教員に対してそれぞれ研究室(個室)が1室与えられている。一部の研究室は、担当教科の必要に応じて音楽室や体育館、OA教室などの特別教室の隣に設置されているが、主に短大棟の1~3階に設置されている。研究室は、学生指導の際も使用されている。

(5) 研究時間の確保の状況

本学では研修日の規定はないが、長期休暇や授業の空きコマなどを利用して、各教員がそれぞれに研究時間を確保するよう努めている。しかし子ども生活専攻2年次の実習が10週間にわたるため補講が必要となり、研究時間の確保が厳しい状況となっている。

【特記事項について】

(1) 大学院への社会人入学

教員が学位を取得するために、大学院へ社会人入学している。研究日などの規定は現在ないが、在学中は時間割等を工夫し研究時間確保の配慮をしている。

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組み

本学園は創立当初より実学を重んじ、社会に開かれた学園として講演会、バザー、教育職員免許法による単位認定講習会等を積極的に企画開催したという歴史がある。

東北生活文化大学短期大学部は現在も、教員の研究活動、学生の教育のみならず、広くその知識と技能を公開し、社会に貢献すべくさまざまな活動を行なっている。今後も開かれた大学を目指し、本学が擁する教育環境や知的資源を社会に提供し、地域社会との交流を深めていきたいと考えている。

(2) 社会人受け入れの状況

社会人入試を行っており、また科目等履修制度を設け、社会人の学習支援を行なっている。今後も社会人を積極的に受け入れていきたいと考えている。

(3) 地域社会に向けた公開講座等の実施状況

① 公開講座

東北生活文化大大学・東北生活文化大学短期大学部は宮城県主催のみやぎ県民大学「大学開放講座」として大学・短大の教員が講師となり年1回 2～4 日間の日程で公開講座を開催し、地域に開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、好評を得ている。

表Ⅶ-1. 公開講座

年度	日時	テーマ	講師
平成 18 年度	12 月 2・3・9 日	色の 3 原色を使ってシルクスクリーンによるオリジナルポストカードを作ろう	東北生活文化大学 講師 大堀恵子
平成 19 年度	9 月 1 日・2 日	ぬりゑフレスコ モダンコンテンポラリー・デコパージュ	東北生活文化大学 教授 森敏美 准教授 三上秀夫

表VII-1. 公開講座（つづき）

年度	日時	テーマ	講師
平成20年度	9月6・7・13・ 14日	童謡を歌う	東北生活文化大学短期大学部 講師 阿部陽子

② 子育て・家庭支援センター

子育て家庭の支援を目的として設置した当センターは週3回（月・水・金）に支援センターを中心に学園内を開放している。さらに月2回の水曜日には親子の遊びをテーマに保育士によるレクチャーと実践を行なっている。企画は子育て支援センター運営委員会で決定するが、必要に応じて短期大学部子ども生活専攻の学生がボランティアとして参加協力している。

また年数回子育て家庭をテーマとした公開講座を開催して地域の子育て支援活動の拠点として地域社会に貢献できる環境整備に努力している。

三島学園「子育て・家庭支援センター」公開講座

平成18年度 第1回公開講座：中村雅知教授 「夢を育む出会い」

平成19年度 第4回公開講座：玉置恵子講師（非） 「「夏かぜ」って、どんな“かぜ”？」

③ 第37回宮城県保育研究会

平成20年度には、宮城県内11校の保育者養成校で組織している宮城県保育研究会の当番校として、準備と当日の運営を行い、また実行委員としても本学の教員2名が参加した。11月8日（土）に開催された当研究会では、県内の幼稚園・保育所、保育者養成校の教職員合わせて300名の参加があった。

（4）地域社会との交流、連携等の活動

① 委員等の応嘱

表VII-2. 委員等の応嘱の状況

氏名	相手機関	応嘱の態様	年度		
			18	19	20
佐藤英貴子	蔵王町立宮中学校	教育講演会講師	○		
	宮城県連合小・中学校教育研究会	研修会講師		○	
	宮城県連合中学校教育研究会	大会指導助言者		○	

表Ⅶ-2. 委員等の応嘱の状況（つづき）

氏名	相手機関	応嘱の態様	年度		
			18	19	20
佐藤英貴子	蔵王町教育委員会	講演会講師		○	
	川崎町立川崎幼稚園	保護者研修会講師		○	
	川崎町教育委員会	婦人学級研修会講師		○	
朝倉 清	仙台市教育委員会	社会学級研究会研修会講師		○	
	仙台市教育委員会	社会学級研究会講師		○	
三浦 主博	社会福祉法人ワッセ森のひろば保育園	指導・助言者		○	○
	ワッセ保育園	職員研究会講師			○
	社団法人全国保育士養成協議会	専門委員			○
	仙台市保育所連合会・仙台市子供未来局	障害児保育担当者研修会講師			○
	ますみ保育園	職員研究会講師			○
中村 雅知	岩手県一関市	食生活講演会講師	○		
	仙台市中央市民センター	主催講座講師	○		
	仙台市子ども未来局	カウンセリング講座講師	○	○	
	仙台市南光台北保育所	職員研修会講師		○	
	仙台市教育委員会	スクールスーパーバイザー		○	
	仙台市教育委員会	スクールカウンセラー採用試験試験官		○	
	仙台市保育所連合会	中堅保育士研修会講師		○	
芳賀 清一	仙台市シルバーセンター・せんだい豊齢学園	講師	○		
奥山 優佳	山形県最上町教育委員会	職員研修会講師			○
	山形県保育協議会	調査研究事業指導者			○
土屋 葉子	仙台市田子児童館	乳幼児親子と学生の交流ボランティア責任教員		○	○
	仙台市黒松児童館	乳幼児親子と学生の交流ボランティア責任教員		○	

② ボランティア活動

学生のボランティア活動については、学業に支障をきたさない限り勉学の一環として推奨している。特に本学に直接要請があった場合は学生の参加に偏りがないよう調整し、積極的に派遣している。学生レベルのボランティアについては【学生の社会的活動について】で述べる。

表Ⅶ-3. 短大レベルのボランティア

年度	日時	場所	内容
平成 19	11 月 3・4 日 (土・日)	グランディ 21	子育て応援団すこやか 2007 遊びのサポート・劇他
平成 20	10 月 18・19 日 (土・日)	グランディ 21	子育て応援団すこやか 2008 遊びのサポート・劇

・子育て応援団すこやか 2008

子育て応援団は子どもを楽しく育てることのできる社会環境作りを目指し、地域・行政・子育てに関わる団体・企業・ボランティアなど産官民による応援団を結成し、食育支援と子どもの安全支援を目的に「みんないっしょに食べよう！遊ぼう！をテーマとし、「来場者が楽しい時間を過ごす中から、子育ての助けになるものをひとつでも持ち帰っていただく」イベントである。

宮城県・仙台市・河北新報社・ミヤギテレビ・縣市医師会等 12 団体の後援を受け、10 月 18 日(土)19 日(日)の両日、グランディ 21 ホットハウススーパーアリーナを会場に開催された。

本学子ども生活専攻の学生は 2007 年からボランティアとして協力し、遊びサポートゾーンで子どもの遊びの援助をしている。特に 2008 年は当日のみならず、入り口のポールや遊びのトンネルなど大きな仕掛けを製作して持ち込み、会場にて組み立てる等会場設営にも協力参加している。入場者は約 20,000 人と想定される大きなイベントとなっている。

③ 作品展示・発表

短期大学部では、2 年間の勉学の集大成として 2 年次に課題研究を設けている。学生は各自の研究のテーマを設け、研究・製作にとりくむ。選択科目であるがほとんどの学生が履修し、その成果を学外で展示・発表会を開催している。課題研究は現在生活学専攻の学生のみ履修しており、作品展示とポスター、口頭発表で一般公開している。子ども生活専攻の学生は基礎技能（造形）で製作したエプロンシアター・パネルシアター・手袋等の展示とそれらを使用した寸劇を発表している。

表VII-4. 作品展示・発表

年度	日時	場所	題名
平成 18	19 年 2 月 6 日～9 日 19 年 2 月 23 日 ～25 日	味の素ギャラリー 仙台市旭ヶ丘市民 センター	embroidery 展 18 年度課題研究展 示発表会
平成 19	20 年 2 月 22 日 ～24 日	イズミティ 21	19 年度課題研究展 示発表会
平成 20	21 年 2 月 27 日 ～3 月 1 日	イズミティ 21	20 年度課題研究展 示発表会

④ 大学祭

大学祭は東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部の学生による自主的活動として毎年開催されている。学生は学友会活動の発表の場として展示・イベント・模擬店等を企画している。短期大学部の学生は所属する部活動の他、生活学専攻の学生による衣生活実習・手芸・染色・テキスタイル等の授業で制作した作品の展示も行っている。

子ども生活専攻の学生は1期生（平成 17 年入学）から「ファンタジーランド」を企画し、近隣の保育所・幼稚園、また地域の方々にも独自のポスター、ちらし等を配布して日程や内容について紹介している。主となる講演内容は年度により異なるが、講演の合間には学生が手遊びやゲーム、本の読み聞かせ等により子どもたちと一緒に歩いて行い、貴重な交流の時間となっている。また「ファンタジーランド」全体の環境構成にも力を入れており、大学祭における催し物として重要な位置をしめている。

またファンタジーランドをごらんいただいた保育関係者の方からの依頼によりボランティアとして保育所・児童館等で内容の一部を披露している。

⑤ 短大成人祝賀記念講演

短期大学部では成人式を迎える学生を祝して記念講演会を開催している。学生が対象であるが、一般にも公開している。

表VII-5. 短大成人祝賀記念講演

	日時	演者	内容
平成 18 年度	19 年 1 月 30 日	YUU（高橋由宇）氏	笙の演奏
平成 19 年度	20 年 1 月 30 日	朝倉香絵氏他 2 名	マリンバ演奏「今、夢への一步」
平成 20 年度	20 年 12 月 24 日	田澤雄作氏	講演「テレビ・ビデオ・ゲーム・インターネットの光と影」

⑥ 生活学専攻：エコバッグ制作

平成19年8月上旬、仙台市市民文化事業団より「5月～6月に開催した『第三回仙台国際音楽コンクール』の期間中、市の中心部に飾った宣伝用のバナーフラッグを再利用してエコバックが作れないか」との相談を受けた。過去2回はコンクール終了後、廃棄処分していたものであるが捨てるのはもったいない、何か再利用できないものかとの発想から出発したものであり、布地の耐久性や文字デザイン等からエコバックへのリサイクルが最適と考え、試作品を作り事業団に提案した。製作には夏季休業中の生活学専攻2年の学生の協力を得て、緑に白文字のバナーフラッグは80枚のエコバックに生まれかわり、製作過程は新聞・テレビ等でも取り上げられた。このエコバックは仙台クラシックフェスティバル（10月5日～8日）の会場で販売され好評を博し即日完売したとの報告を受けた。製作期間が短く作業は大変な点もあったが、環境問題を考える上で貴重な体験をさせていただいた。

【学生の社会的活動について】

(1) 学生によるボランティア活動等社会的活動の状況

① 子ども生活専攻：児童館・幼稚園・子育て支援センター等の学生レベルのボランティア

表VII-6. 子ども生活専攻 学生レベルのボランティア

年月日	場 所	内 容	人 数
平成18年 7月22日	ますみ保育園	夏祭りの手伝い	子ども生活専攻1年11名
平成18年 9月30日	ますみ保育園	運動会の手伝い	子ども生活専攻2年 5名
平成18年10月14日	虹の丘児童センター	センター祭りの手伝い	子ども生活専攻1年20名
平成18年10月14日	ますみ幼稚園	運動会の手伝い	子ども生活専攻1年11名
平成18年10月15日	国立病院機構 宮城病院	秋祭りの手伝い	子ども生活専攻2年 8名
平成18年11月15日	水の森児童館	児童館祭りの手伝い	子ども生活専攻1年 5名 2年 3名
平成18年12月14日	黒松児童館	寸劇の披露	
平成18年12月16日	ますみ幼稚園	クリスマス会の手伝い	子ども生活専攻1年17名
平成19年 2月16日	田子児童館	寸劇の披露	
平成19年 2月17日	虹の丘児童センター	寸劇の披露	
平成19年 7月14日	ますみ幼稚園	夏祭りの手伝い	子ども生活専攻1年15名
平成19年 7月21日	ますみ保育園	夏祭りの手伝い	子ども生活専攻1年10名
平成19年 7月21日	宮城県船形コロニー かまくら園	(利用者と一緒に) 壁の塗装作業の手伝い	子ども生活専攻1年 1名 2年11名

表Ⅶ-6. 子ども生活専攻 学生レベルのボランティア (つづき)

年月日	場 所	内 容	人 数
平成19年 9月29日	ますみ保育園	運動会の手伝い	子ども生活専攻2年 6名
平成19年10月13日	ますみ幼稚園	運動会の手伝い	子ども生活専攻1年12名
平成19年10月13日	黒松児童館	児童館祭りの手伝い	子ども生活専攻1年13名
平成19年10月13日	虹の丘児童センター	センター祭りの手伝い	子ども生活専攻1年17名
平成19年11月 6日	黒松児童館	寸劇の披露	
平成19年11月10日	水の森児童館	児童館祭りの手伝い	子ども生活専攻2年 5名
平成19年12月 6日	中山児童館	寸劇の披露	子ども生活専攻2年全員
平成19年12月13日	ますみ幼稚園	クリスマス会の手伝い	子ども生活専攻1年11名
平成20年 2月13日	田子児童館	寸劇の披露	子ども生活専攻1年20名
平成20年 2月19日	黒松児童館	寸劇の披露	子ども生活専攻1年20名
平成20年 2月21日	富沢わかば保育園	寸劇の披露	子ども生活専攻1年20名
平成20年 2月27日	三島学園子育て・家 庭支援センター	寸劇の披露	子ども生活専攻1年20名
平成20年 5月24日	特別養護老人ホーム 楽生園	寸劇の披露	子ども生活専攻2年10名
平成20年 6月 7日	三島学園子育て・家 庭支援センター	公開講座 託児ボランティア	子ども生活専攻1年 5名
平成20年 7月12日	虹の丘児童センター	行事の手伝い	子ども生活専攻2年 2名
平成20年 7月12日	ますみ幼稚園	夏祭りの手伝い	子ども生活専攻1年18名
平成20年 7月26日	ますみ保育園	夏祭りの手伝い	子ども生活専攻1年10名
平成20年 9月 3日	三島学園子育て・家 庭支援センター	のびのびくらぶ ボランティアスタッフ	子ども生活専攻1年 3名 2年 2名
平成20年 9月11日	柏木保育園	寸劇の披露	子ども生活専攻2年10名
平成20年 9月27日	ますみ保育園	運動会の手伝い	子ども生活専攻2年 4名
平成20年10月11日	ますみ幼稚園	運動会の手伝い	子ども生活専攻1年15名
平成20年10月11日	黒松児童館	児童館祭りの手伝い	子ども生活専攻1年15名
平成20年10月18日	虹の丘児童センター	センター祭りの手伝い	子ども生活専攻1年 8名
平成20年11月 8日	水の森児童館	児童館祭りの手伝い	子ども生活専攻1年10名
平成20年12月20日	ますみ幼稚園	クリスマス会の手伝い	子ども生活専攻1年16名
平成21年 2月13日	田子児童館	寸劇の披露	子ども生活専攻2年10名
平成21年 2月25日	三島学園子育て・家 庭支援センター	のびのびくらぶ ボランティアスタッフ	子ども生活専攻1年 5名
平成21年 3月 9日	三島学園子育て・家 庭支援センター	のびのびくらぶ ボランティアスタッフ	子ども生活専攻1年11名

上記のボランティア活動の他に、毎年夏に実施されている、仙台市社会福祉協議会と仙台市ボランティアセンターの主催の「夏のボランティア体験」のプログラムを利用して、多くの学生が、保育所をはじめとする児童福祉施設で2～3日のボランティア体験に参加している。

(2) ボランティア活動に対する評価

子ども生活専攻では、保育所・幼稚園や児童館や知的障害児施設を初めとする児童福祉施設でのボランティア活動を、実習の事前指導の一環として考えており、特に1年次の学生に対しては積極的にボランティア活動に参加することを推奨し、その記録を提出するように指導してきている。その支援として、宮城県社会福祉協議会のボランティア保険に、子ども生活専攻1・2年生全学生対象に学校として加入している。

生活学専攻でも学生の自主的な活動に対しては支援したいと思っている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 学生の海外教育機関等への派遣

該当なし。

(2) 海外教育機関等との交流

該当なし。

(3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

表VII-7. 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

	平成18	平成19	平成20
留学			
海外派遣			
国際学会出席	2	4	2

【特記事項について】

(1) 社会的活動について

三島学園「子育て・家庭支援センター」では、本学校法人内の高等学校、幼稚園、保育園と連携しながら活動を行っている。

子ども生活専攻では、ますみ幼稚園、保育園において、毎年5月に見学実習、9月から2月にかけて、観察参加実習を行っており、交流を行いながら学生も多くのことを学んでいる。

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 理事長の役割

寄附行為や教育目標に示されている本学の目的を実現する為には、当然意思決定や事実行為を含む多種多様な活動が行われる必要がある。その管理運営に当っては、これらを統合するとともに、意思決定の透明性の確保や執行状況のチェック体制等の仕組みが必要である。

本学園の法人経営については寄附行為に、法人業務や大学の教学部門の業務については組織運営規程や事務分掌規程及び各種委員会規程等に明記されており、これらの規程により、基本的な経営のレベルから、教育研究の実践のレベルに至るまでの管理運営に関する方針が明確に定められている。

大学の設置者である法人は理事、監事及び評議員で構成され、その事務局として法人事務局が設置されている。それぞれの組織規程や業務は寄附行為により明確に示されている。

理事長は学園全体についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会での議論を踏まえて、短大をはじめ、その他の学園内教育機関の適切な運営に当たっている。

理事会は、最高議決機関として、学校法人のあらゆる業務を決し、それを執行させ、監督する（第17条）。理事会の具体的な業務は寄附行為及び施行細則に規定され、その主な業務は管理運営の基本方針に関する事項をはじめ、学園としての事業計画・予算、事業報告・決算、役員選考、組織の変更、教職員の人事、教育研究に関わる重要な施策及びこれらに伴う、あるいは法改正に伴う寄附行為や規程の改廃・制定などである（第29条、第33条、第34条、第39条～第42条及び第45条）。

(2) 理事会の開催状況

寄附行為第6条及び第7条によれば、理事は7人以上11人以内で構成され、理事の内1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選出する定めである。理事は大学長、短大学長、高校長、幼稚園長の内から1～2人、評議員の内から評議員会において選出した2人、法人に関係のある学識経験者の内から評議員会の意見を聴取して理事会で選任した者3～8人と定めている。表Ⅷ-1に過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会の開催状況を示した。

表Ⅷ-1. 理事会開催状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
18	4	20	①平成17年度学校法人計算書類案、②平成17年度監査報告、③寄付金募集計画、④学内規程制定、⑤平成19年度以降の入学金減免措置、⑥広報委員会の委員交代他	8	8
18	7	15	（臨時理事会）①大学家政学部家政学専攻の名称変更及び定員増、②前記に伴う学則変更、③大学及び短期大学の教員組織変更に伴う学則変更、④短期大学部生活文化学科子ども生活専攻における幼稚園教諭二種免許の取得認可に伴う学則変更 他	8	8
18	10	28	①大学学長候補者推薦委員会の設置、②短期大学部学長候補者推薦委員会の設置、③学園内規程・要項集の整備、④寄付金募集、⑤平成19年度の編入学生の入学金、⑥双葉ヶ丘一丁目学園隣接地の学園への贈与申し出 他	8	8
19	1	20	①理事長・学長の人事、②学内規程の制定、③再雇用、④高校学則変更 他	8	8
19	3	17	①平成18年度補正予算案、②平成19年度予算案、③平成19年3-4月の人事、④学内規程、⑤役員及び評議員の改選 他	8	8
19	5	26	①平成18年度学校法人計算書類、②平成18年度監査報告、③高校校舎耐震補強・改修工事業計画、④学内規程制定・改正 他	9	9
19	10	27	①教職員の人事及び任免、②学園の将来計画（短大定員割れ改善計画書）、③規程類の改正・制定 他	9	9
20	1	19	①平成20年度に実施する施設・設備、修繕等の支出計画、②教職員の人事、③規程類の改正及び新規制定 他	9	9
20	3	22	①平成19年度補正予算案、②平成20年度予算案、③平成20年3-4月人事、④規程類の改正及び新規制定 他	9	9
20	5	24	①平成19年度学校法人計算書類案、②同事業報告書案、③同学校法人の業務及び財産の状況に関する監査報告、④学内規程制定 他	9	9
20	6	20	（臨時理事会）①理事長の選任 他	9	9
20	10	18	①人事、②給与支払業務の外部委託に伴う契約、③高校学則改正案 他	8	8
21	1	17	①平成21年度人事、②規定類の改正、③短大入学定員の変更 他	8	8

表Ⅷ-1. 理事会開催状況（平成18年度～20年度）（つづき）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
21	3	21	①平成20年度補正予算案、②平成21年度予算案、③平成21年度の人事、④規程類の改正及び制定（短大定員変更に伴う学則改正を含む） 他	8	8

（3）学内理事会

学校法人三島学園では、寄附行為施行細則により、理事会に学内理事会を置き、寄附行為に定める事項の一部の業務を学内理事会に委任することができるとしている。学内理事会は理事長、副理事長、常勤する理事及び理事長の指名する役員で構成され、毎月1回開催され、理事会及び評議員会の議案の選定や理事会から委任された業務を決定し、処理するなどを行い、その審議事項は後日理事会に報告することと規定されている（寄附行為施行細則第12条～第19条）。表Ⅷ-2に平成20年度の学内理事会の開催状況を示した。

表Ⅷ-2. 平成20年度学内理事会開催状況

年	月	日	主 な 議 題	出席	定数
20	4	25	①評議員人事、②平成21年度の学納金値上げ、③大学・短大へ進学時の入学金の減免措置、④大学創立50周年記念行事、⑤学園百周年記念誌編集委員会、⑥学園要覧の改訂、⑦規程類の制定・改正 他	6	6
20	5	19	①平成19年度決算、②規程類の制定・改正、③大学創立50周年記念事業、④役員人事 他	6	6
20	6	13	①理事長の選任、②名誉教授の選考 他	6	6
20	7	4	①池上前理事長の今後の身分、②池上前理事長の退職慰労金、③浅尾理事長の報酬、④浅尾理事長の就任に伴う諸届けのための理事会承認、⑤大学・短大の名誉教授称号授与式 他	5	5
20	7	25	①文部科学省宛改善状況報告書の提出、②百周年記念誌編集委員会の設置、③広報委員会の委員の更新、④新給与表の作成 他	5	5
20	9	22	①人事、②給与支払業務の外部委託に伴う契約、③新給与表の作成、④自家用車通勤費の改訂、⑤百周年記念誌編集委員会及び編集チームの設置、⑥生文大高から大学・短大への進学者の学納金優遇措置改定案、⑦生文大高学則改定 他	5	5
20	10	14	①10月18日開催の理事会の審議事項、②事務職員の人事 他	5	5
20	11	21	①人事、②給与表の改定、③高校校舎増設計画 他	5	5

表Ⅷ-2. 平成20年度学内理事会開催状況（つづき）

年	月	日	主 な 議 題	出席	定数
20	12	22	①平成21年度の人事、②平成20年度補正予算、③規定類の改正 他	5	5
21	1	14	①平成21年度の人事、②規程類の改正、③学園ロゴマークの選 定、④役員報酬等の平成21年度支給額 他	5	5
21	2	20	①平成20年3月～4月の人事、②愛子学園所有地に対する等価 交換申し入れ、③幼稚園の園則及び減免規程の改正、④大学・短 大校舎の耐震診断、⑤平成21年度予算 他	5	5
21	3	16	①平成20年3月～4月の人事、②短大学則の一部改正、③平成 20年度補正予算案、④平成21年度予算案、⑤役員報酬等の平成 21年度支給額、⑥非常勤講師任用規程の一部改正 他	5	5

（4） 監事

監事は2人以上3人以内と寄附行為第6条に示されており、同第8条にはこの法人の理事、職員又は評議員以外の者で、理事会で選任した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任すると定めている。

監事の最も重要な職務は法人の業務の執行状況及び財産状況の監査などで、これらについて独自の監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出するほか、不正・法令違反の場合はこれを告発できる独自の権限を有している（寄附行為第16条）。

平成20年度における業務執行状況については、同年度に行われた5回の理事会に2人の監事のうち1人は全て出席、もう1人は4回出席したほか、2回行われた評議員会には2人とも全て出席している。また、同年度に行われた12回の学内理事会には、2人の監事のうち1人が11回出席するなど、理事会の運営状況及び学園全般の業務執行状況を監査して十分な機能を果たし得たと考えている。

なお上記以外にも、監事として、年に4回行われる公認会計士による監査では直接面談の機会を持って意見を交換したほか、平成20年10月30日東京芝公園メルパルクホールで開催された「平成20年度学校法人監事研修会」に出席してその結果を報告する等、種々の機会を捉えて学園監事としての職責を果たすよう努力している。

（5） 評議員会

評議員は16人以上25人以内と寄附行為第20条に定められており、同第24条には、大学・短大の各学長及び校長から1人～3人、教職員のうちから4人～5人、この法人の設置する学校及びその前身であった学校の卒業者で年令25年以上のものうちから4人～7人、理事のうちから選任された者3人～4人、この法人に関係のある学識経験者4人～6人と定めている。

評議員会は理事長が招集し、理事長が諮問する重要な問題について意見を述べる機関で、

理事会に前後して開催される。寄附行為第22条にあらかじめ評議員会の意見を聞かねばならない諮問事項として予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更、寄付金品の募集に関する事項など、第1号から第9号までの事項が掲げられているほか、同第23条にはこの法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べたり、役員から意見を徴するなどの意見具申等についても定められている。

また寄附行為第35条第2項に、決算及び実績の報告について、毎会計年度終了後2か月以内に評議員会に報告して意見を求めなければならないと定められている。

その他寄附行為の定めにしたがって役員・評議員を選任したり、選任に同意を与えたり、役員・評議員の解任を議決することも評議員会の任務である（寄附行為第7・8・11・24・26条）。

表Ⅷ-3. 平成20年度の評議員会の開催状況（平成20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
20	5	24	①平成19年度学校法人計算書類案、②同事業報告書案、 ③同学校法人の業務及び財産の状況に関する監査報告 他	20	20
21	3	21	①平成20年度補正予算案、②平成21年度予算案、③評 議員の異動 他	19	19

（6）法人の管理運営について

法人の管理運営体制について改善すべき点は現在のところ見当たらないが、経営の安定化のためには学生の定員の確保と、大学・短大の定員増が求められており、その具体策を示す中長期計画の策定を急ぐ必要がある。

【教授会等の運営体制について】

（1）学長の役割

教授会は本学教授会規程及び教授会に関する了解事項によって運営されており、学長は教授会の議長として本学の教育・研究に関わる全責任者としての責務を果たしている。教授会は学長、学科長、教授、准教授及び専任講師によって構成され、通常は毎月1回（毎年8月を除く）開催され、必要に応じて臨時教授会が開催される。学長は全般の教育・研究の運営事項について、各種委員会で討議された内容をさらに定期的な部課長会議を経て教授会に諮り、審議・議決し、短大の教育研究をはじめ、運営に当たっている。

なお、学長の選任については学長選任規程によって定められており、その必要が生じた場合に理事長が推薦委員会を設置し、この委員会が学長候補者を選考して理事長に推薦し、理事会が理事長から提案のあった候補者について審議して、学長を選任する。なお、推薦委員会は理事3人、理事以外の学識経験者2人をもって構成すると定められている。

(2) 教授会

教授会についての学則上の規定は、学則第 10 章に定められている。また、学校法人三島学園組織運営規程には次の定めがある。

第 3 章 教育組織及び組織の長の職務（抜粋）

（教育組織）

第 11 条 省略

（教授会・職員会議・各種委員会）

第 12 条 大学及び短期大学部における重要事項を審議するために、それぞれ学校教育法 59 条に定める教授会を置く。

- 2 高等学校における重要事項を審議するために高等学校に職員会議を置く。
- 3 学園における各部署の重要事項を審議するための諮問機関として各種の委員会を設置する。各種委員会の設置については別に定め、それぞれの委員会の運営に関し運営規程を定めるものとする。

なお、上記の教授会で議すべき事項は、教授会規程に「（審議事項）第 3 条」としても記載されている。

平成 20 年度における教授会の開催状況を以下の表に示す。

表Ⅷ-4. 教授会開催状況（平成20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席	定数
20	4	3	①学籍の異動について、②平成 20 年度入学式の進行要領・式場配置図について、③平成 21 年度入試について、④規程の一部改正について	15	15
	5	9	①入学前の既修得単位の認定について、②平成 20 年度学都仙台単位互換学生（特別聴講学生）の受入れについて、③生活文化学科生活学専攻及び子ども生活専攻入学定員の変更について、④東北生活文化大学短期大学部名誉教授称号授与規程（案）について	14	15
	6	13	①体育祭について、②平成 20 年度東北地区大学総合体育大会について	15	15
	7	11	①名誉教授称号授与について	13	14
	9	12	①学籍の異動について、②教員の人事について、③平成 20 年度防災訓練の実施について	12	14
	10	10	①平成 20 年度後期大学・短大間単位互換学生（特別聴講学生）の受入れについて	14	14

表Ⅷ-4. 教授会開催状況（平成20年度）（つづき）

年	月	日	主 な 議 案	出席	定数
	11	14	①臨時仙台学長会議について（戦略的大学連携支援事業の概要）	13	14
	12	12	①紀要の電子化に伴う著作権について	14	14
21	1	9	①平成 21 年度一般入試（A日程）実施要項等について、②平成 22 年度入試について、③平成 21 年度学都仙台単位互換提供科目について、④教員の人事について	14	14
	2	2	①平成 21 年度社会人入学者特別選抜試験実施要項について、②平成 21 年度私費外国人留学生特別選抜試験実施要項について、③平成 21 年度一般入試（B日程）実施要項について、④平成 22 年度入試日程について、⑤平成 21 年度大学・短期大学部間単位互換提供科目について	13	13
	2	23	①平成 20 年度卒業認定について	13	14
	3	2	①平成 20 年度卒業認定について、②東北生活文化大学短期大学部学則の一部改正について、③教員人事について、④入試問題の持帰りについて、⑤平成 20 年度大学・短期大学部卒業式実施要項（案）について、⑥平成 20 年度大学・短期大学部入学式及び後援会入会式について、⑦平成 21 年度大学・短期大学部ガイダンスについて、⑧平成 20 年度学友会長賞及び後援会長賞について	14	14
2 1	3	9	①東北生活文化大学短期大学部学則の一部改正案について	14	14
	3	23	①学籍異動について、②教員の人事について、③平成 21 年度科目等履修生の受入れについて、④平成 21 年度大学・短期大学部入学式及び後援会入会式について	13	14

（3）委員会

各種委員会については、前述の学校法人三島学園組織運営規程第12条第3項に「各種委員会の設置については別に定め、それぞれの委員会の運営に関し運営規程を定めるものとする。」との規定があり（75頁参照）、この規定に基づいて委員会設置規程が設けられ、以下の表Ⅷ-5に示す委員会が設置されている。

表Ⅷ-5. 各種委員会及び開催状況

名 称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	平成 20 年度開 催状況
教務委員会	教務委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関する事項 ・授業計画に関する事項 ・定期試験に関する事項 ・成績及び履修に関する事項 ・その他、教務に関する事項 	教務部長，教員 2 名， 教務課長，教務課主任	4
時間割編成委員会	時間割編成委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・授業計画に基づく授業時間割の編成に関する事項 ・その他、授業時間に関する事項 	教務部長，教員 2 名， 教務課長，教務課主任	3
教職課程委員会	教職課程委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の履修に関する企画及び立案に関する事項 	教職課程室長，教職課程室主任 2 名，教員 2 名，大学教員 2～4 名	1
教員資格審査委員会	短期大学部教員選考規程 短期大学部教員資格審査委員会規程	短期大学部教員の候補者の資格審査	学長、副学長、学科長及び教授	4
入学試験委員会	入学者選抜規程 入学試験委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験制度に関する事項 ・学生募集・広報の方針に関する事項 ・入学試験の基本方針の立案及び調整に関する事項 ・入学試験の準備並びに実施に必要な業務の立案及び調整に関する事項 ・学校教育法施行規則第 69 条第 6 号による個別の入学資格審査 ・その他、入学試験の実施等に関して必要と認められる事項 	学長，学科長，教務部長，入試部長，学生部長，教員 1 名，法人事務局長，事務部長，教務課長，入試課長，入試課主任	8
入学試験等合格判定委員会	短期大学部入学者選抜規程	<p>入学者選抜の合格判定に関する事項</p> <p>合格者及び繰上げ合格者（補欠合格者）の選抜に関する事項</p> <p>その他、入学者選抜に関し必要と認められる事項</p>	学長、学科長、大学各部長、教務部長、入試部長、学生部長、教授、事務部長、教務課長、入試課長	6

表Ⅷ-5. 各種委員会及び開催状況（つづき）

名 称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	平成 20 年度開 催状況
学生募集委員会	入学試験委員会 規程 学生募集委員会 規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集用大学案内・ポスター等の作成に関する事項 ・高校訪問，各種進学説明会，オープンキャンパス等の実施計画に関する事項 ・その他，学生募集，広報の実施等に関し必要と認められる事項 	教員 2 名，教務課長， 入試課長，入試課主任	6
学生部委員会	学生部委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教養，福利厚生に関する事項 ・学生の課外活動に関する事項 ・奨学制度に関する事項 ・その他，学生生活に関する事項 	学生部長，教員 2 名， 学生課長，学生課主任	11
学生便覧編集委員会	学生便覧委員会 規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧の企画立案に関する事項 ・学生便覧の編集発行に関する事項 ・その他，学生便覧に関する事項 	学生部長，教員 1 名， 学生課長，学生課主任， 教務課長，教務課主任	3
就職対策委員会	就職対策委員会 規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職進路の指導助言に関する事項 ・求人開拓に関する事項 ・その他，就職に関する事項 	各専攻教員 1 名，学生課長， 学生課主任	3
自己点検・評価委員会	学則 自己点検・評価 委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価項目及び実施方法 ・自己点検結果の分析に関する事項 ・自己点検結果に基づく改善策の検討 ・認証評価機関による第三者評価関係事項 ・その他，自己点検・評価に関する必要事項 	学長，学科長，教員 2 名，大学学部長， 大学学科長，大学学科 教員各 1 名，教務部 長，入試部長，学生部 長，図書館長，法人事 務局長，事務部長， 教務課長，入試課長， 学生課長	3

表Ⅷ-5. 各種委員会及び開催状況（つづき）

名 称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	平成 20 年度開 催状況
部科（課）長連 絡会議[共通]	部科（課）長連 絡会議規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会の議題に関する事項 ・教学上に関する事項 ・その他、教学運営に関する事項 	学長，大学学部長， 教務部長，入試部長， 学生部長，図書館長， 大学各学科長，短大 学科長，保健センタ ー長，事務部長，教 務課長，入試課長， 学生課長，法人事務 局長	12
公開講座企画 委員会[共通]	公開講座に關す る内規 公開講座企画委 員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の開催に関する事項 ・委員会の運営に関する事項 ・予算案及び決算に関する事項 ・その他、委員長が必要と認めた事項 	短大及び大学学科教 員各 1 名，教務課長	2
保健センター 運営委員会[共 通]	保健センター規 程 保健センター運 営委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理に関する諸問題の協議 	保健センター長，主 任相談員，相談員（短 大・大学学科教員各 1 名），学生部委員	3
図書委員会[共 通]	図書館規程 図書委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・学術雑誌その他の資料の整備に 関する事項 ・図書資料に運営システムに関する事項 ・他の関係機関との連携協力に関する事 項 ・その他、図書資料に関する重要事項 	図書館長，短大・大 学学科教員各 1 名、 図書館職員（司書）	2
紀要編集委員 会[共通]	紀要編集委員会 規程	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要の編集及び発行に関する事項 	学長，図書館長，短 大・大学学科教員各 1 名、	2

表Ⅷ-5. 各種委員会及び開催状況（つづき）

名 称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	平成 20 年度開 催状況
将来構想検討 委員会[共通]	将来構想検討委 員会規程	・中・長期の将来構想に関する事項を総 合的な視点から調査し、立案し、及び 審議する。	学長，大学学部長， 教務部長，入試部長， 学生部長，保健セン ター長，大学各学科 長，短大学科長，大 学各学科教員 1 名， 短大教員 2 名，事務 部長，教務課長，入 試課長，学生課長， 法人事務局長	3
FD委員会[共 通]	FD 活動要項	・教員セミナー，授業評価，教員研修会 等	大学学科教員各 2 名，短大教員 2 名	10

(注) 1. 名称欄の[共通]の委員会は、大学と共通の委員会である。

2. 根拠規程欄の規程名称には、共通規程を除き、「東北生活文化大学短期大学部」を省略

(4) 短期大学の運営について

現在、本学が抱えている最大の問題と課題は、「大学全入時代」と「少子高齢化」などに伴う受験生動向の変化のいかに対応し、安定的に学生（特に生活学専攻）を確保するかということである。本学では、全国的に家政系短期大学の志願者が減少していることから、平成13年度に将来に向けて学科名称とコース名を変更したが、このことがかえって志願者減を招いたような結果となった。

このような現状を打破するために、平成16年4月から男女共学制にし、名称を東北生活文化大学短期大学部に変更し、「指定保育士養成施設」の認可を受けた。これに伴い平成17年度から入学定員はそのままにし、生活学専攻と子ども生活専攻の2専攻制（各専攻とも50人）にし、生活学専攻を生活科学コース、生活デザインコース、生活情報コースの3コースに編成しなおした。平成17年度には子ども生活専攻への幼稚園教諭の教職課程の設置申請を行い、平成18年度からは保育士資格とともに幼稚園教諭二種の免許状も取得できるようになった。このような大幅な改革を行った結果入学者数は増加してきたが100名の定員を充足できていない。

現在子ども生活専攻は定員を充足しているが、生活学専攻は充足できていない状態が続いている。その打開策として平成22年から生活学専攻40名、子ども生活専攻60名の定員とすることとし、現在検討中（申請中）である。また生活学専攻の安定的定員確保のため、

高大連携、取得可能な資格の増加、コースの再編、カリキュラムの見直し、就職支援のためのキャリアアップセミナー開講など、短中期的な計画を作成し、教職員一丸となって取り組んでいる。

【事務組織について】

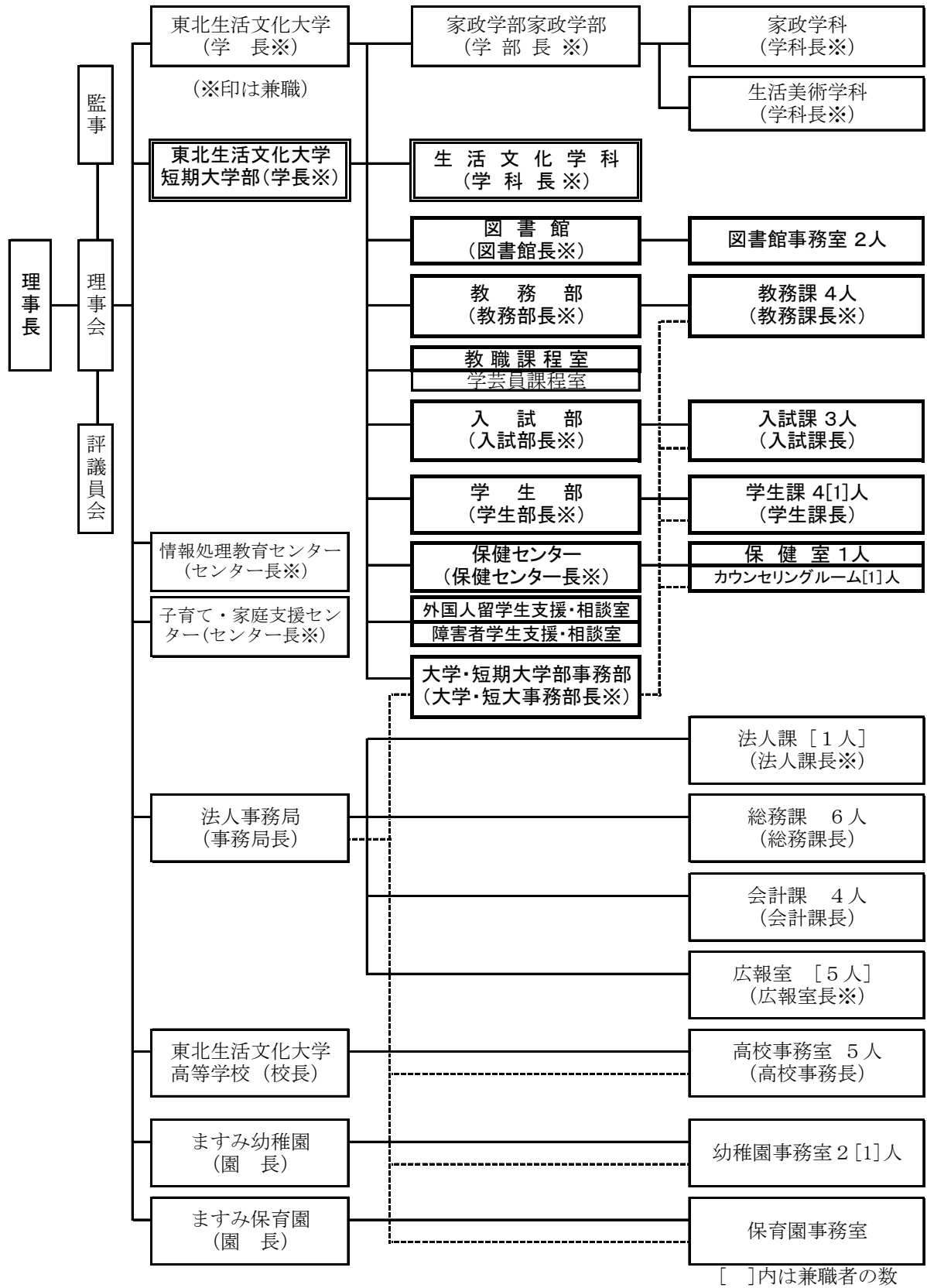
(1) 法人全体の事務組織

図Ⅷ-1 に法人全体の組織図を掲げ、その中に短期大学の事務組織と関連部局を明示すると共に、各部門の長の役職名及び職員数と兼職者の数を示した。

図に示したとおり、本学には、組織としては大学の運営を直接支援する大学・短大事務部と法人全体の運営を図る法人事務局があり、互いに連携をとりながら運営している。

教育支援のための事務体制として、大学・短大事務部に教務課及び学生課を置いているほか、入試課が置かれて入試業務と学生募集業務を行っている。学生課には就職担当者が置かれ就職支援も同課の重要な分担領域である。前記の3課はそれぞれ教員を部長とする教務部、学生部及び入試部に直結している。

図Ⅷ-1 学校法人三島学園組織図(太枠の組織が短大の事務組織で、いずれも大学と共有している。)



(2) 事務職員の任用

専任事務職員の採用・昇任・異動に関する規程は、「就業規則」及び「給料支給細則」に定められているほか、契約事務職員及び嘱託事務職員の任用について、それぞれ契約教職員任用規程、及び嘱託教職員任用規程が定められている。

(3) 事務組織についての諸規程

事務組織関連の諸規程は次の二つの規程である。

- ・ 学校法人三島学園 組織運営規程 (G-11)
- ・ 同 事務分掌規程 (G-12)

(4) 決裁処理の概要、公印や重要書類の管理、防災の状況、情報システムの安全対策

- ・ **決裁処理**：文書の処理は文書処理規程 (G-13) によっており、原則として起案又は供閲によって行われる。文書の起案は前記規程で様式を定めた「学校法人三島学園原議書」を用いて起案され、決済については文書の区分ごとに決裁者が定められており、重要な文書は理事長の決裁を受けなければならない。
- ・ **公印の管理**：公印の管理は公印規程 (G-14) によっており、公印の種類を規定するとともに、公印の種類ごとに管理責任者及び管理責任代理者を定め、各責任者が厳重に保管している。理事長印については事務局長が責任者となり、使用請求の都度前記規程で様式を定めた「公印使用簿」に所定の事項を記録し、責任者と使用請求者の両者が立会いの下で押印している。
- ・ **重要書類の管理**：重要書類の管理は文書管理規程 (G-15) によっており、文書管理者及び文書管理担当者が置かれ、文書ごとに保存期間を定めそれによって年度末に当該年度の書類を保管庫に写し、年度別・事項別に整理して管理している。特に重要な書類については耐火金庫に保管し、事務局長と総務課長が鍵の保管にあたっている。
- ・ **防災の状況**：前記の文書管理規程 (G-15) には防災に関する規定を設けていないが、防災管理規程 (G-71) に「第4章 自衛消防活動対策」を設け、その中で虹の丘地区自衛消防隊の組織編成及び任務を定めて対応している。すなわち自衛消防隊の組織の中に「搬出班」を置き、その任務を「学園重要物件・書類の搬出」と定め、総務課長を班長とする搬出班員を決めて災害状況に応じて出動できる態勢を取っており、搬出する書類についても優先順位を定めている。

また日常的に業務終了時に書類を書庫にしまっただけで施錠し、机上に放置することの無いよう注意し、各自の机も施錠を励行するとともに、夜間に警備員が巡回して異常をチェックし、日誌に記録して翌朝総務課長に報告している。

- ・ **情報システムの安全対策の現状**：法人事務局内の安全対策としては、基幹システムにアクセスできる事務職員を限定し、パスワードを管理することにより対策としている。

また、個人情報を含む情報、会計・財務の情報はコンピュータ内部に保存せず、USB

メモリ等外部記録媒体に保存することとしている。外部記憶媒体は原則としてパスワードを設定し、鍵のかかる場所に保管することとしている。ウイルスソフトに関しては、日常の更新と使用期限切れ後の使用の無いよう定期的に保守体制をとっている。

(5) 事務職員への信頼

前記したとおり、大学・短大事務部の教務課、学生課、及び入試課の三課はそれぞれ教員を部長とする教務部、学生部及び入試部に直結しており、教務委員会、学生部委員会及び入試委員会において職員が委員として参加し、教員から任命された委員と連携を図り、教育効果の高い運営及び学生指導、厚生指導、就職指導等について審議している。したがって事務職員と教員間のコミュニケーションは良好と考えられ両者間には十分な信頼関係が築かれている。

教務課及び学生課は学生と直接接する窓口業務を行っているため、学生の声には敏感に対応し、その内容を各委員会に伝え、改善の資料として役立てている。事務職員は学生の支援を最優先に考え、要望に応える努力を続けているので、学生は気軽に窓口を訪れて利用している様子がうかがわれ、学生から事務職員への苦情が問題になった事例はなく、良好な信頼関係が築かれている。

大学・短大事務職員は、入学、修学、進路の各業務を担当し、教員と十分に連携して学生の日常の活動を支援しており、効果的に機能していると自己評価する。

(6) スタッフ・ディベロップメント（SD）活動

本学園には職員研修への支援に対する明文の規程はないが、関連団体が主催する外部の職員研修について、各部署において業務上必要ありと考えられる場合に、稟議のうえ参加しており、各部署の長は積極的に参加を奨めている。

本学職員の資質向上のための研修への取り組みは、十分に組織立てられたものではないが、参加者を偏らせず、多数の職員が万遍無く参加するように配慮しており、参加は他の学校の実例などを見聞する数少ない機会となっており、大学・短大職員としてのあり方を考えるよい機会となっていると考える。

教育・研究の高度化、活性化に伴い、事務職員の資質向上が強く求められており、この要求に応じて職員の向上心を高め、担当職務についての能力アップを図るため、年度初めに理事長が全事務職員を集めて仕事の幅を広げることの重要性を伝え、各部署の業務内容について理解度を深め、連携を強化するために人事異動を有効な手段と考え、今後は積極的に異動を進めるので、異動が自分にプラスになることを自覚し、意欲的に新しい仕事に取り組んでほしいと各自の自覚を促すとともに、学園改善への協力を要請した。

(7) 事務組織の課題

職員の能力の向上に対する支援は、十分とは言い難く、やる気のある職員を待遇面で処遇できるよう人事制度の一層の改善を図るとともに、人事考課制度の導入を促進する必要があると感じている。

【人事管理について】

(1) 就業についての規程

専任教職員の就業規則関連の規定は次の通りである。

学校法人三島学園就業規則(G-41)、育児休業及び育児短時間勤務に関する規定(G-42)、介護休業及び介護短時間勤務に関する規定(G-43)、給与規定(G-44)、支給細則(1)給与支給細則(G-45a)、同(2)期末手当及び勤勉手当支給細則(G-45b)、同(3)諸手当支給細則(G-45c)、同退職金支給細則(G-45d)、旅費規程(G-46)、永年勤続者表彰規程(G-47)、私有車の公務使用規程(G-48)、私有車の公務使用における交通事故に関する事務取扱規程(G-49)、60歳定年退職者再雇用規程(G-141)。

また、契約教職員及び嘱託教職員についてそれぞれ任用規程と給与規程が定められ、非常勤講師について任用規程を定め、その中で学園就業規則の準用条文を定めている。

(2) 法人と短期大学教職員の関係

本学園においては、現在は理事長が大学・短大の学長を兼ねており、そのため教授会の意向はストレートに理事会に伝達され、理事会と大学・短大それぞれの教授会が意思疎通の面で渋滞することはない。近年大学・短大とも入学者が入学定員に達せず、特に短大は定員割れが顕著で、一時は収容定員の50%を下回る事態に至ったため、危機意識を強めた理事会は教員と一致協力して改善に努めようやく70%台まで回復したものの、なお収容定員の充足にはほど遠い実情である。現在、平成19年度に採択された「定員割れ改善促進特別支援経費」の計画が、平成23年度における定員割れ解消を目標に進行途上であり、計画の成否は学校法人と教職員の協力がうまく機能するか否かにもかかっており、理事会側は短大教員の積極的な協力を期待している。

(3) 教員と事務職員との関係

(事務局長)

本学には、組織としては大学の運営を直接支援する大学・短大事務部と法人全体の運営を図る法人事務局があり、互いに連携をとりながら運営している。

前記したとおり、大学・短大事務部に属する三課(教務課、学生課、入試課)は、それぞれ教員を部長とする教務部、学生部及び入試部に直結しており、教務委員会、学生部委員会及び入試委員会において職員が委員として参加し、教員から任命された委員と密に連

携を図っている。各事務組織の長は教授会にも出席して資料説明に当たるほか、毎月1回定例の部課長会議が開かれ、教学部門と事務部門の連絡調整が行われ、翌月のスケジュール調整や、教授会の議題確認が行われ、両者間の連携は円滑に行われている。

最近では学生募集に関して教員の負担が増している事情もあり、教員側から入試広報事務の強化を期待する声が高まっている。

一方これとは別に、法人全体の運営を図る法人事務局があり、法人事務局は法人課、総務課、会計課及び広報室の3課1室よりなり、こちらは大学・短大事務部に比べれば教員との結びつきは弱く、互いの連携強化は課題の一つである。

(学科長)

教員と事務職員との関係についてはおおむね良好である。本学では各種委員会を設け、教員と事務職員が協同して学校の運営にあたる体制がとられている。学内の主要業務については、教務部、学生部、保健センター、図書館等の各委員会が中心となっている。各委員会にはすべての専任教員が分担してメンバーとなり、これに2~3名の事務職員が加わって運営されている。委員会は毎月1回あるいは必要に応じて開催され、教職員全員が意見交換、情報交換をし、共通理解の上協力して教育研究環境の向上に努めている。しかし、今日職員数が少ないため、各委員会は併設の東北生活文化大学と統合されており、4年制大学との対応の違いもあるが、あらゆる部署の枠を超えてコミュニケーションを円滑にし、協力体制をとっている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守

健康管理と就業環境については、遅ればせながら平成20年3月に「学校法人三島学園安全衛生管理規程(G-74)」及び「同衛生委員会規程(G-75)」が定められ、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医、衛生委員等を定めて安全衛生管理体制も組織化された。健康管理については、従来から受診を義務づけて励行してきた定期健康診断と人間ドックが主体であるが、大学・短大の共通組織である保健センターの保健室にも養護教諭資格を有する保健室主任を常駐させて、学生のみならず教職員も事故の応急措置や健康相談(カウンセリング)を受けることが可能な体制になっている。

一方就業時間については、いわゆる裁量労働制は採っておらず、就業規則で定める午前8時30分始業、午後5時終業の就業を義務づけている。ただし、15週をもって1期間とする授業を励行するため、一部の授業は午後5時50分終了となるため、いわゆるフレックスタイムを認めて柔軟に対処している。また卒業・入学と続く年度末の繁忙期には、事務職員の時間外勤務が避けられず、課題となっている。

《Ⅸ 財務》

【財務運営について】

(1) 中・長期の財務計画

現在「中・長期の財務計画」については策定していないが、検討事項の一つである。

(2) 学事業計画及び予算決定に至る過程、手続き

本学園の経理規程（収支予算書の編成方針）に基づき、入試状況等を考慮しながら収支予算の編成を行っている。

手続きは次表のとおりである。

表Ⅸ-1. 事業計画及び予算決定に至る過程

日 程	予算決定に至る過程、手続き内容
11月中旬	財務委員会に予算編成日程を提示
11月10日	予算策定のための事業計画、教育研究機器備品、学生募集のための予算申請依頼
	各部門施設設備状況依頼
11月中旬	財務委員会での予算編成方針審議し学内理事会に答申
11月21日	学内理事会で予算編成方針決定
12月初旬	第1次収支予算編成
12月中旬	第1次収支予算原案作成
12月中旬	収支予算原案を財務委員会審議後、学内理事会に答申
1月～2月	予算調整、第2次予算案作成
2月～3月	財務委員会審議
	評議員会・理事会にて収支予算案を最終議決
3月	予算成立

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れ

① 予算の各部門への伝達方法

評議員会・理事会で議決された予算を4月1日付理事長名の文書及び内示額表により、財務委員会委員長（副理事長）から短期大学学科長に示達

② 予算執行に係る経理の流れ

各担当者が支出伺票に起票し所属長の承認を経て、会計課へ回付される。会計課は、必要書類、証憑書類の確認後、学校法人会計基準に従い会計処理を行う。予算の弾力

的運用として、研究旅費の未使用額の50%を研究消耗品としての流用を認めている。

経理諸規定は「経理規程」「経理規程施行細則」「学費収納規程」「小口現金取扱規程」「財務委員会規程」

(4) 公認会計士監査状況の概要

①過去3ケ年（平成18年度～20年度）の公認会計士監査状況の概要

本学では、公認会計士2名と監事による監査を実施している。前者による監査は、毎年会計年度に公認会計士と監査契約書を取り交わし（監査予定時間200時間/年）、表7に示す監査実施状況のとおり年4回の監査を実施し、その都度学園の監事や理事との面談の機会を設け、運営方針や取り巻く内外の動向について討議している。

監査最終日に公認会計士から法人事務局全職員に対して監査の講評があり、指摘事項については、その都度課長を中心に改善している。

表IX-2. 公認会計士による監査実施状況（平成18年度、19年度）

年	月	日	監査内容
18	4	7	現金実査
18	5	14～17	決算監査
18	11	20～22	取引試査
19	3	16, 19, 20	期末監査
19	4	6	現金実査
19	5	14～17	決算監査
19	11	20～22	取引試査
20	3	18, 19, 21	期末監査

表IX-3. 公認会計士による監査実施状況（平成20年度）

年	月	日	監査内容
20	4	7	現金実査
20	5	14～16, 19	決算監査
20	11	18～20	取引試査
21	3	17～19	期末監査

(5) 財務情報の公開

平成17年度までは、学園報に法人全体の資金収支及び消費収支の決算の要約を掲載してきた。平成18年度からは本学ホームページにおいて、以下の財務諸帳表を公開している。

①財産目録 ②貸借対照表 ③収支計算書 ④事業報告書 ⑤監査報告書

(6) 寄附行為に基づく資金等の保有と運用

寄付行為第5章資産及び会計に基づき、安全確実に資金等の運用を行い長期的な総合収益を目指し、財政の安定化に寄与することを目的としている。

(7) 寄附金の募集

①学校法人三島学園教育振興会

本学の後援会役員のパロ護者をはじめ同窓会会員、学園役員、学校教職員並びに本会の趣旨に賛同する個人及び法人によって組織し、学園の永遠の発展と教育事業の振興を図るため、財政上の支援を行っている。会の事業費は、会則により年会費、賛助金及び寄付金をもって充てる。

②三島学園教育研究資金

平成18年度から学園の教育環境の整備を目的するために実施している。募金活動は三島学園教育研究資金募金委員会規程に基づき、学園の各機関から委員を委嘱し、委員会が推進している。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要

短期大学名

東北生活文化大学短期大学部

別紙様式 1

過去3ヵ年(平成18年度～20年度)の収支計算書の概要

【資金収支計算書/資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	1,110,068	138,860	1,152,819	167,094	1,163,226	163,374
手数料収入	28,476	5,247	28,296	4,048	25,546	3,257
寄付金収入	3,050	0	38,641	2,840	26,290	2,900
補助金収入	470,964	35,268	561,493	44,863	566,153	52,386
資産運用収入	2,867	233	3,775	236	4,862	237
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
事業収入	76,082	0	96,844	0	94,284	0
雑収入	102,250	33,492	56,089	0	97,733	20,003
借入金等収入	50,000	0	100,000	0	0	0
前受金収入	223,339	58,535	206,129	52,767	214,610	51,247
その他の収入	75,879	5,567	139,730	38,797	98,974	7,124
資金収入調整勘定	△ 304,720	△ 84,110	△ 249,128	△ 60,124	△ 271,813	△ 72,490
前年度繰越支払資金	372,540	1,317,603	344,049	1,282,726	463,657	1,270,633
収入の部合計	2,210,795	1,510,695	2,478,737	1,533,247	2,483,522	1,498,671

【資金収支計算書/資金支出の部】

人件費支出	1,163,590	196,630	1,173,595	171,140	1,264,035	195,272
教育研究経費支出	249,454	27,250	294,725	26,764	319,306	29,664
管理経費支出	137,469	16,386	141,996	16,239	147,024	15,001
借入金等利息支出	13,744	1,860	10,442	1,727	8,841	1,594
借入金等返済支出	269,610	6,660	58,760	6,660	33,210	6,660
施設関係支出	25,566	6,501	190,588	604	17,748	462
設備関係支出	19,139	2,589	28,424	2,583	18,047	3,781
資産運用支出	0	0	0	0	50,225	0
その他の支出	86,505	8,692	161,154	42,338	106,262	9,229
資金支出調整勘定	△ 98,331	△ 37,426	△ 44,601	△ 4,398	△ 83,026	△ 23,676
次年度繰越支払資金	344,049	1,282,726	463,657	1,270,633	601,850	1,260,686
支出の部合計	2,210,795	1,511,868	2,478,740	1,534,290	2,483,522	1,498,673

【消費収支計算書/消費収入の部】

区 分	18年度		19年度		20年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	1,110,068	138,860	1,152,819	167,094	1,163,226	163,374
手数料	28,476	5,247	28,296	4,048	25,546	3,257
寄付金	4,451	143	40,371	2,848	27,402	2,906
補助金	470,964	35,268	561,493	44,863	566,153	52,386
資産運用収入	2,867	233	3,775	236	4,862	237
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	76,082	0	96,844	0	94,284	0
雑収入	102,696	33,492	56,646	1,151	97,733	20,003
帰属収入合計	1,795,604	213,243	1,940,244	220,240	1,979,206	242,163
基本金組入額合計	△ 25,842	16,820	△ 159,038	△ 8,092	△ 73,532	△ 10,827
消費収入の部合計	1,769,762	230,063	1,781,206	212,148	1,905,674	231,336

【消費収支計算書/消費支出の部】

人件費	1,131,836	180,384	1,173,001	170,930	1,253,373	185,858
教育研究経費	377,627	48,228	415,573	47,294	438,409	50,109
(うち減価償却費)	(128,172)	(20,978)	(120,848)	(20,530)	(119,103)	(20,445)
管理経費	156,570	16,412	161,210	16,233	172,406	14,983
(うち減価償却費)	(19,119)	(30)	(19,272)	(0)	(19,363)	(0)
借入金等利息	13,744	1,860	10,442	1,727	8,841	1,594
資産処分差額	1,039	83	1,158	297	1,001	0
徴収不能引当金繰入額(または徴収不能額)	1,195	1,034	991	0	3,172	1,646
消費支出の部合計	1,682,011	248,001	1,762,375	236,481	1,877,202	254,190
当年度消費収入(支出)超過額	87,751	△ 17,938	18,831	△ 24,333	28,472	△ 22,854
前年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 2,646,458	567,199	△ 2,558,706	549,260	△ 2,539,875	524,926
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 2,558,707	549,261	△ 2,539,875	549,260	△ 2,511,403	502,072

(2) 貸借対照表の概要

短期大学名

東北生活文化大学短期大学部

別紙様式 2

平成20年度末の貸借対照表概要 (学校法人)

(20年度末日現在/単位：千円)

資産の部			
科 目	20年度末	19年度末	増 減
固定資産	3,411,559	3,520,130	△ 108,571
有形固定資産	3,409,503	3,518,074	△ 108,571
その他の固定資産	2,056	2,056	0
流動資産	719,863	493,441	226,422
資産の部合計	4,131,422	4,013,571	117,851
負債の部			
固定負債	624,575	682,337	△ 57,762
流動負債	395,270	321,660	73,610
負債の部合計	1,019,845	1,003,997	15,848
基本金の部			
基本金合計	5,622,982	5,549,450	73,532
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 2,511,405	△ 2,539,876	28,471

(3) 財産目録及び計算書類

(割愛)

(4) 教育研究経費比率

表IX-4. 教育研究経費比率 (平成18年度～20年度)

区分	18年度	19年度	20年度
教育研究経費支出 (a)	48,228 千円	47,294 千円	50,109 千円
帰属収入 (b)	213,245 千円	220,242 千円	242,165 千円
教育研究経費比率 (a) / (b)	22.6 %	21.5 %	20.7 %

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程

表IX-5. 施設設備の管理規程一覧

No.	項目	本学の規則・規程等
1	固定資産管理、貯蔵品管理・財務等に関する規程	学校法人三島学園経理規程
		学校法人三島学園経理規程施行細則
		学校法人三島学園学費収納規程
		学校法人三島学園小口現金取扱規程
		学校法人財務委員会規程
2	図書館管理等に関する規程	(大学・短大) 図書館規程
		(大学・短大) 図書館管理規程
		(大学・短大) 図書館利用規程
		(大学・短大) 図書館委員会規程

(2) 危機管理対策

・火災等の災害対策

各建物に消火器具、自動火災報知器、ガス漏れ集中監視装置等消防設備を設置している。各設備は定期的に定期点検を行い、学校法人三島学園防災管理規程に沿って組織・対策の体制を整えている。

・防犯対策

外部業者委託の警備員と本学の現業職員を門衛として配置し、来訪者のチェックをしている。また、監視カメラを防犯抑止のために各箇所に設置している。

・学生、教職員の避難訓練等の対策

学校法人三島学園防災管理規程に基づき、学生・教職員を対象に定期的に避難訓練等を行っている。

・コンピュータのセキュリティ対策

高校を除く虹の丘校地はひとつの学内ネットワークを形成している。インターネットとの接続はファイアウォールを介して行われ、外部からの不正アクセスを遮断している。また学内ネットワークはいくつかのサブネットワークに分割されて、メールサーバとウェブサーバを除いて、学外からは直接アクセスできない構成になっている。特に教務関連のシステムは一般のシステムから隔離されており、専用のカードがないと成績管理用のデータベースにアクセスできないようにするなどの高度なセキュリティ

ィー対策がとられている。

学生の利用する実習室と図書館のコンピュータ用のウィルス対策ソフトウェアはサーバにより一括管理し、OSを含めたソフトウェアも随時アップデートしている。メールサーバでは、メール経由のウィルスおよびスパムメール除去を行っている。その他のコンピュータは、利用者の責任で個別にウィルス対策しており、必要に応じて注意を喚起している。

・省エネ及び地球環境保全対策

水道光熱費の使用状況を定期的に公表し、照明、コンピュータの電源、空調設備等全般にわたって無駄な使用について注意を喚起している。また、100周年棟屋上に太陽電池パネルを設置し、電力の一部を供給している。

【特記事項について】

(1) 財務管理について

○J T及びSDを通じ、従来の予算対比型予算管理から管理会計型の目的別予算管理に主眼を置いた財務管理を実施したい。

《X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1) 自己点検・評価の位置づけ

本学では平成3年の大学設置基準の改正を受けて、平成5年に自己点検・評価委員会規程を制定した。その後平成5年、9年、15年（校名変更）及び18年に規程の改正を行い、現在に至っている。平成5年に自己点検・評価委員会を組織して、毎年一通りの点検を行ってきた。平成12年に学生による授業評価を行い授業評価調査報告書を作成したが、それらをも取り入れて、平成13年10月に最初の自己評価報告書（第1号）を作成した。その後、平成15年10月自己評価報告書（第2号）、平成18年3月に自己評価報告書（第3号）平成21年に自己評価報告書（第4号）を作成した。なお、それとは別に授業評価調査報告書を平成15年度に（第2号）、平成18年度に（第3号）、平成19年度に（第4号）を作成し、公表してきた。今回の第三者評価を受けて、その結果の詳細な分析を行い、今後より有効な自己点検・評価を実施したいと考えている。

(2) 自己点検・評価報告書の発行状況

上記のとおり、第1号から第4号を発行した。配布先は学外60ヶ所、学園内100名である。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 自己点検・評価に関わった教職員の範囲

本学における自己点検・評価委員会は「東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程」に定められており、委員会の構成は次のとおりである。

学長、学科長、教員2名、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、法人事務局長、事務部長、教務課長、学生課長、入試課長及び併設の大学の家政学部長、家政学科長、生活美術学科長、大学教員2名の計18名で構成されている。しかし、委員会の実働的な構成は学科長が全体のまとめ役として総括し、ALOを中心に各教員は各部門長を務め、教職員全員が参加し、事務部門は教務課長がまとめ役として行ってきた。

規模が小さい大学であり、コミュニケーションも取りやすく、今後も教職員全員の同様な関与で進めるのが望ましいと考えている。

(2) 自己点検・評価結果の活用

これまでに、自己評価報告書を第4号まで、授業評価調査報告書を同じく第4号まで作成し、公表してきたが、その結果の活用についての全体での取り組みについては問題があったとも考えられる。しかし、本学にとって大きな変革は平成16年度に男女共学制を導入し、平成17年度に生活学専攻と子ども生活専攻の二専攻を設置したことである。また、地域住

民に大いに役立ち、かつ学生の保育士養成の実践・実習の場としても活用できるますみ保育園をますみ幼稚園に併設し、さらに、平成18年に子育て・家庭支援センターを開設したが、これらの構想は自己評価の議論を踏まえて実現したものであると考えられる。

【相互評価や外部評価について】

(1) 相互評価及び外部評価

本学ではこれまで相互評価及び外部評価を行っていないので、その活用の実績はない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況

現在、相互評価及び外部評価についての組織や規程はないが、教員同士が評価報告書について忌憚のない、時には厳しい意見を述べ合っているのが現状である。特に、本学の生活学専攻におけるコースの在り方、学生募集の在り方、更には今後の短大の在り方に及ぶこともある。しかし、如何にして本学を発展させて行くかという心情は教員の根底に存在していて常に前向きの議論を行っている。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要

理事長、副理事長、学長、学科長、ALO及び各部門の長を中心として、第三者評価に臨むことになるが、それをすべての本学教員、事務局長、教務部長・課長、学生部長・課長、入試部長・科長が支援することとなる。なお、現在本学園では理事長と学長、副理事長と事務局長が兼務しており、入試部長を学長が兼務している。また教務部長及び学生部長は併設の東北生活文化大学の教員が兼務している。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意

本報告書の冒頭にも述べたように、東北生活文化大学短期大学部は学校法人三島学園の中にあつて、東北生活文化大学をはじめ、東北生活文化大学高等学校、ますみ幼稚園、ますみ保育園の教育機関が併設されており、東北生活文化大学は平成19年に日本高等教育評価機関による第三者認証評価を受け、「貴大学は本評価機構が定める大学評価基準を満たしていることを認定する」との認定証を受けた。

ただし、「評議員会と理事会の審議及び運営方法について早急に改善し、平成23年7月末までに改善報告書を提出すること」との条件が付けられた。その内容は「評議員会（諮問機関）が、理事会（決議機関）後に開催されており、実態として先議権を有しない機関として運営されている。評議員会を理事会に先立って開催するよう改善が必要である」との指摘である。

本件については既に改善しており、まもなく改善報告書を提出する予定である。

上述のように併設大学での第三者認証評価を受けた経験を活かし、両大学の学長を兼ねる立場からもそれぞれの基準項目について十分な検討を加え、誤りや疑念のないように記述したいと考えているところである。

今回、第三者評価を受けることは本学における教育・研究に対する取組み、組織、環境の整備、教育効果等を点検・評価・改善し、本学のますます発展に寄与する良い機会になると確信している。

《将来計画の策定》

これまでの入学者数の推移を見ると、短大全体での入学者数は、定員100名に対し、平成17年度から21年度までは、64名、78名、88名、82名、78名と推移し、急激な改善は見えないものの、以前のような落ち込みはない状態になっている。

改善の理由としては平成16年に男女共学制とし、名称を三島学園女子短期大学から東北生活文化大学短期大学部に変更し、さらに保育園を既設の幼稚園に併設して開園し、17年には生活文化学科を「生活学専攻」と「子ども生活専攻」の2専攻にし、指定保育士養成施設として認可され、18年には幼稚園教諭二種免許状取得が認可されたことによると考えられる。特に「子ども生活専攻」の充足率は十分であり、「生活学専攻」の建て直しが当面の課題である。なお、本短期大学部は平成19年度から定員割れ対策改善促進特別支援経費の補助を受け、その改善に努めてきている。

さらに、大学・短大・高校を含めた学園全体の将来構想については将来構想検討委員会を中心に議論されているところであるが、併設されている高校との高大連携が最も大切であり、現在具体的施策を検討しているところである。

一方短大としての学習・研究環境等のインフラ整備、また「生活学専攻」についてはコースの内容の見直し、キャリアアップセミナーの充実、食生活アドバイザー、ウェブデザイン実務士資格の取得の促進を図るとともに、仙台市における唯一の家政系短期大学として、地域社会での短大の役割を十分認識し、短大の利点を生かし、本学の伝統的教育を通し、地域社会への貢献にもつなげたいと考えている。

また、我が国での少子化は進んでいるが、国を挙げての子育て支援体制はますます強化され、保育士や幼稚園教諭の需要はますます高まるものと期待される。特に、仙台市内の保育施設が不足し、待機児童が多く、仙台市としてもその解消に向けて施策を練っているところである。

これらの利点を生かし、また地域のニーズにも応える意味でも本学としては、平成22年度から「生活学専攻」の現定員50名のうち10名を「子ども生活専攻」の定員増とすることを申請中であり、このことによって短期大学部の安定化を図り、将来は保育士および幼稚園教諭養成のために、「子ども生活専攻」の定員増を図りたいと考えている。

平成21年度 東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

委員長 菅並 茂樹（東北生活文化大学教授）
委員 浅尾 豊信（東北生活文化大学短期大学部学長・東北生活文化大学学長）
大庭 清（東北生活文化大学教授家政学部長・家政学科長）
林 範親（教務部長・東北生活文化大学教授家政学部生活美術学科長）
佐藤 淳一（学生部長・東北生活文化大学教授）
近江 恵美子（図書館長・東北生活文化大学教授）
宮坂 きよの（東北生活文化大学短期大学部教授学科長）
松尾 広（東北生活文化大学短期大学部教授生活学専攻主任・ALO）
菅 福彦（事務局長）
久保田 齊（学生課長）
白鳥 彦（教務課長）
荒 伸二（入試課長）

東北生活文化大学短期大学部
平成21年度 自己点検・評価報告書

平成22(2010)年6月1日発行


編集 東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

発行 学校法人 三島学園

〒981-8585 宮城県仙台市泉区虹の丘1丁目18-2

TEL 022-272-7511 FAX 022-301-5602

<http://www.mishima.ac.jp/>

 学校法人 三島学園